

2022年度

成蹊学園事業報告書



学校法人 成蹊学園

2022 年度成蹊学園事業報告書

目次

2022 年度事業報告書発行に際して	1
--------------------	---

I. 法人の概要

1. 建学の精神	2
2. 学園の沿革	3
3. 設置校	4
4. 在学生	5
5. 組織図	8
6. 役員等	9
7. 教職員	12

II. 事業の概要

第2次中期計画について	13
1. 大学	14
2. 中学・高等学校	25
3. 小学校	32
4. 法人	36

III 財務の概要

1. 学校法人会計について	41
2. 2022 年度決算について	43
3. 5 ヶ年の財務状況推移	48
4. 主な財務比率等の推移	52
5. その他	53
6. 財産目録	54

監査報告書

2022 年度事業報告書発行に際して

成蹊学園は、1912（明治 45）年、池袋の地に成蹊実務学校を創立して以来発展を遂げ、現在では小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を有する総合学園として、武蔵野市吉祥寺に立地するワンキャンパスで教育・研究活動を行っています。この間、創立者中村春二が目指した教育理念である自発的精神の涵養と個性の発見伸長を育む、独自の人間教育を実践し、数多くの有為な人材を社会に送り出してきました。

そして、今、社会が大きく変化している中で、世界中が過酷な試練を強いられ、学校教育の現場もこれまでの常識が通用しない難しい状況に置かれています。しかしながら、このような時だからこそ、私立学校は、時代に即した特色ある教育を実践し、社会から高い評価と信頼を得る存在でなければなりません。

本書「2022 年度事業報告書」では、「法人の概要」、「財務の概要」と併せ、第 2 次中期計画の実施状況を中心とした「事業の概要」を報告しています。4 年間で達成期間として 2019 年度より開始した第 2 次中期計画も、2022 年度で最終年度を迎えました。学園目標を「未来を切り拓く蹊（こみち）を成す」と定め、第 1 次中期計画の成果および課題を踏まえた上で、各設置校・法人が一丸となって目標達成に向けて取り組んできました。

確かな教養と豊かな人間性を兼ね備え、社会の発展のために献身的に貢献できる人材を育成することこそが、本学園の建学の本旨であり、これからの時代においてもさらに強く求められるミッションです。世の中の変化が著しく加速する困難な時だからこそ、時代のニーズにあった教育改革を迅速に断行し、社会に求められる人材を送り出す努力を続けていきます。

今後も時代や社会の変化に柔軟に対応しながら学園内の様々な取組を継続・発展させ、より良い教育・研究の実現に注力していきます。本書を通じて、本学園の活動にご理解いただきますとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人 成蹊学園

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「個性の尊重」「品性の陶冶」「勤労の実践」

創立者の中村春二は、その教育の基本的なあり方を、日本古来の教育理念ともいえる「修養」（精神を練磨し、優れた人格を形成することにつとめる）としました。人間はどんな状況に置かれても、それを乗り越えるだけの「心の力」がもともと一人ひとりに備わっており、その「尊い心」の存在に気づくことで、自奮自発の強固な精神力が培われる——こうした人間育成、人格養成を教育の根幹に据えたのです。

成蹊学園では、この創立者の理念を礎として、自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す、独自の教育を実践してきました。現在、成蹊学園は小学校から大学院までを擁する総合学園に発展し、一貫連携教育体制のもと、さらにその質の向上を目指しています。

近年、初等・中等教育はもちろん、人材を社会に送り出す高等教育においても、人格形成・人間教育の役割が重視されており、その責任と期待はますます大きくなっています。成蹊学園では、社会が求める教育のあり方に対し、成蹊独自の理念を持って応えてまいります。

2. 学園の沿革

1906(明治 39)年	中村春二 本郷西片町に学生塾を開塾(翌年「成蹊園」と命名)
1912(明治 45)年	成蹊実務学校を池袋に創立、「凝念」開始
1913(大正 2)年	「心の力(心力歌)」完成(全8章 小林一郎作)
1914(大正 3)年	成蹊中学校を池袋に開校
1915(大正 4)年	成蹊小学校を池袋に開校
1917(大正 6)年	成蹊実業専門学校を池袋に開校 成蹊女学校を目白に開校
1919(大正 8)年	「財団法人成蹊学園」設立
1921(大正 10)年	成蹊高等女学校開校(女学校を改組)
1924(大正 13)年	池袋から吉祥寺へ移転 新校舎完成(現本館)
1925(大正 14)年	成蹊高等学校(七年制)開校
1947(昭和 22)年	新制 成蹊中学校開校
1948(昭和 23)年	新制 成蹊高等学校開校
1949(昭和 24)年	成蹊大学開学(政治経済学部)
1951(昭和 26)年	財団法人成蹊学園を「学校法人成蹊学園」に改組
1962(昭和 37)年	大学 工学部開設
1964(昭和 39)年	小学校・中学校 「国際特別学級」設置(1995年「国際学級」と改称)
1965(昭和 40)年	大学 文学部開設
1966(昭和 41)年	大学 大学院工学研究科開設
1968(昭和 43)年	大学 経済学部・法学部開設(政治経済学部を改組)
1970(昭和 45)年	大学 大学院経済学研究科開設 大学院法学研究科開設(1972年 法学政治学研究科と改称)
1971(昭和 46)年	大学 大学院文学研究科開設
1972(昭和 47)年	大学 大学院経営学研究科開設
1981(昭和 56)年	大学 情報処理センター設置 アジア太平洋研究センター設置
1988(昭和 63)年	学園史料館開館
1993(平成 5)年	大学 国際交流センター設置
1999(平成 11)年	学園情報センター設置(2002年大学情報処理センターを統合)
2004(平成 16)年	学園国際教育センター設置(大学国際交流センターを改組) 大学 大学院法務研究科(法科大学院)開設 経済経営学科開設(経済学科と経営学科を統合)
2005(平成 17)年	大学 理工学部開設(工学部を改組)
2007(平成 19)年	大学 大学院経済経営研究科開設(経済学研究科と経営学研究科を統合)
2009(平成 21)年	大学 大学院理工学研究科開設(工学研究科を改組)
2010(平成 22)年	大学 情報センター設置(学園情報センターを改組)
2012(平成 24)年	学園創立100周年
2014(平成 26)年	大学 ボランティア支援センター設置 高等教育開発・支援センター設置(情報センターを改組) 中学校 創立100周年
2015(平成 27)年	小学校 創立100周年
2018(平成 30)年	成蹊学園サステナビリティ教育研究センター設置
2019(令和元)年	学園 ユネスコスクールに認定される
2020(令和2)年	大学 経済学部・経営学部開設(経済学部を改組) Society5.0研究所設置

3. 設置校

(2022年4月1日現在)

成 蹊 大 学	理 工 学 研 究 科	
大 学 院	理 工 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	経 済 経 営 研 究 科	
	経 済 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	経 営 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	法 学 政 治 学 研 究 科	
	法 律 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	政 治 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	文 学 研 究 科	
	英 米 文 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	日 本 文 学 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	社 会 文 化 論 専 攻	(博士前期課程、博士後期課程)
経 済 学 部	経 済 経 営 学 科	※2020年4月募集停止
経 済 学 部	経 済 数 理 学 科	
	現 代 経 済 学 科	
理 工 学 部	物 質 生 命 理 工 学 科	※2022年4月募集停止
	情 報 科 学 科	※2022年4月募集停止
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 学 科	※2022年4月募集停止
	理 工 学 科	
文 学 部	英 語 英 米 文 学 科	
	日 本 文 学 科	
	国 際 文 化 学 科	
	現 代 社 会 学 科	
法 学 部	法 律 学 科	
	政 治 学 科	
経 営 学 部	総 合 経 営 学 科	
成 蹊 高 等 学 校	全 日 制 課 程 普 通 科	
成 蹊 中 学 校	(国際学級併設)	
成 蹊 小 学 校	(国際学級併設)	

4. 在学生

学部

(2022年5月1日現在)

学部	学科	総計			学年別数			
		男	女	計	学年	男	女	計
経済学部	経済数理学科	188	53	241	1年	59	17	76
					2年	62	22	84
					3年	67	14	81
	現代経済学科	328	129	457	1年	113	49	162
					2年	118	39	157
					3年	97	41	138
	経済経営学科	369	216	585	3年	21	2	23
					4年	348	214	562
	計	885	398	1283	計	885	398	1283
	理工学部	理工学科	458	100	558	1年	458	100
物質生命理工学科		227	141	368	1年	1	0	1
					2年	83	42	125
					3年	61	58	119
					4年	82	41	123
情報科学科		362	83	445	1年	1	0	1
					2年	127	27	154
					3年	125	35	160
					4年	109	21	130
システムデザイン学科		334	51	385	1年	0	0	0
					2年	118	16	134
					3年	93	24	117
					4年	123	11	134
計		1381	375	1756	計	1381	375	1756
文学部	英語英米文学科※	155	350	505	1年	38	85	123
					2年	44	83	127
					3年	35	82	117
					4年	38	100	138
	日本文学科	116	239	355	1年	25	60	85
					2年	29	65	94
					3年	33	51	84
					4年	29	63	92
	国際文化学科	110	344	454	1年	29	82	111
					2年	26	91	117
					3年	32	81	113
					4年	23	90	113
	現代社会学科	112	333	445	1年	26	82	108
					2年	27	80	107
3年					28	84	112	
4年					31	87	118	
計	493	1266	1759	計	493	1266	1759	
法学部	法律学科	728	468	1196	1年	190	118	308
					2年	182	117	299
					3年	165	131	296
					4年	191	102	293
	政治学科	445	238	683	1年	100	58	158
					2年	109	70	179
					3年	125	45	170
					4年	111	65	176
計	1173	706	1879	計	1173	706	1879	
経営学部	総合経営学科	466	463	929	1年	142	157	299
					2年	170	159	329
					3年	154	147	301
	計	466	463	929	計	466	463	929
合計	4398	3208	7606	合計	4398	3208	7606	

※2018年度以前入学は英米文学科

大学院

(2022年5月1日現在)

研究科	専攻	博士前期課程							博士後期課程										合計
		1年次			2年次			小計	1年次			2年次			3年次			小計	
		男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
理工学研究科	物質生命コース	12	7	19	17	7	24	43	1	0	1	0	0	0	1	0	1	2	45
	情報科学コース	8	1	9	15	3	18	27	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	29
	システムデザインコース	17	7	24	20	2	22	46	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	47
	計	37	15	52	52	12	64	116	1	0	1	2	0	2	2	0	2	5	121
経済経営研究科	経済学専攻	1	0	1	1	1	2	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	4
	経営学専攻	4	1	5	3	2	5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	計	5	1	6	4	3	7	13	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	14
法学政治学研究科	法学専攻	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
	政治学専攻	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	0	2	2	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4
文学研究科	英米文学専攻	1	1	2	0	1	1	3	0	0	0	0	1	1	1	0	1	2	5
	日本文学専攻	1	4	5	2	2	4	9	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	10
	社会文化論専攻	1	2	3	0	1	1	4	1	1	2	0	0	0	1	2	3	5	9
	計	3	7	10	2	4	6	16	2	1	3	0	1	1	2	2	4	8	24
合計		45	25	70	59	19	78	148	3	1	4	2	2	4	4	3	7	15	163

研究生・聴講生・委託生・科目等履修生・協定留学生・特別聴講学生数

(2022年5月1日現在)

		研究生			聴講生			委託生			科目等履修生			協定留学生			特別聴講学生			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学部	経済学部	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	2	5
	理工学部	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	3
	文学部	0	0	0	20	22	42	0	0	0	3	7	10	0	0	0	1	10	11	24	39	63
	法学部	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	5	3	8
	経営学部	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	3	5
	成蹊教養カリキュラム	0	0	0	9	12	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	8	11	18	29
	複数学部	0	0	0	26	11	37	0	0	0	6	12	18	0	0	0	1	7	8	33	30	63
大学院	理工学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済経営研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	法学政治学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	文学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法務研究科	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
国際教育センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	21	31	0	0	0	10	21	31	
大学計		2	1	3	66	47	113	0	0	0	10	22	32	10	21	31	4	27	31	92	118	210

(注1) 聴講生は、一般聴講生、武蔵野地域自由大学聴講生、外国人聴講生のうち学部科目・日本語科目を聴講する者、市役所職員聴講生の総数。

(注2) 学部の特別聴講学生は武蔵野地域5大学。

(注3) 複数学部は、2学部以上聴講の学生数。

(注4) 科目等履修生には、正課学生で他課程の科目を履修している者を含む。

高等学校 (2022年5月1日現在)

	男	女	計	定員
第1学年	182	159	341	322
第2学年	165	154	319	322
第3学年	170	156	326	322
計	517	469	986	966

中学校 (2022年5月1日現在)

	男	女	計	定員	国際学級				合計	
					男	女	計	定員	在校生数	定員
第1学年	133	119	252	252	10	6	16	15	268	267
第2学年	142	127	269	267					269	267
第3学年	142	139	281	267					281	267
計	417	385	802	786	10	6	16	15	818	801

小学校 (2022年5月1日現在)

	男	女	計	定員	国際学級				合計	
					男	女	計	定員	在校生数	定員
第1学年	56	56	112	112					112	112
第2学年	56	56	112	112					112	112
第3学年	56	55	111	112					111	112
第4学年	55	56	111	112	4	4	8	16	119	128
第5学年	61	63	124	128					124	128
第6学年	60	67	127	128					127	128
計	344	353	697	704	4	4	8	16	705	720

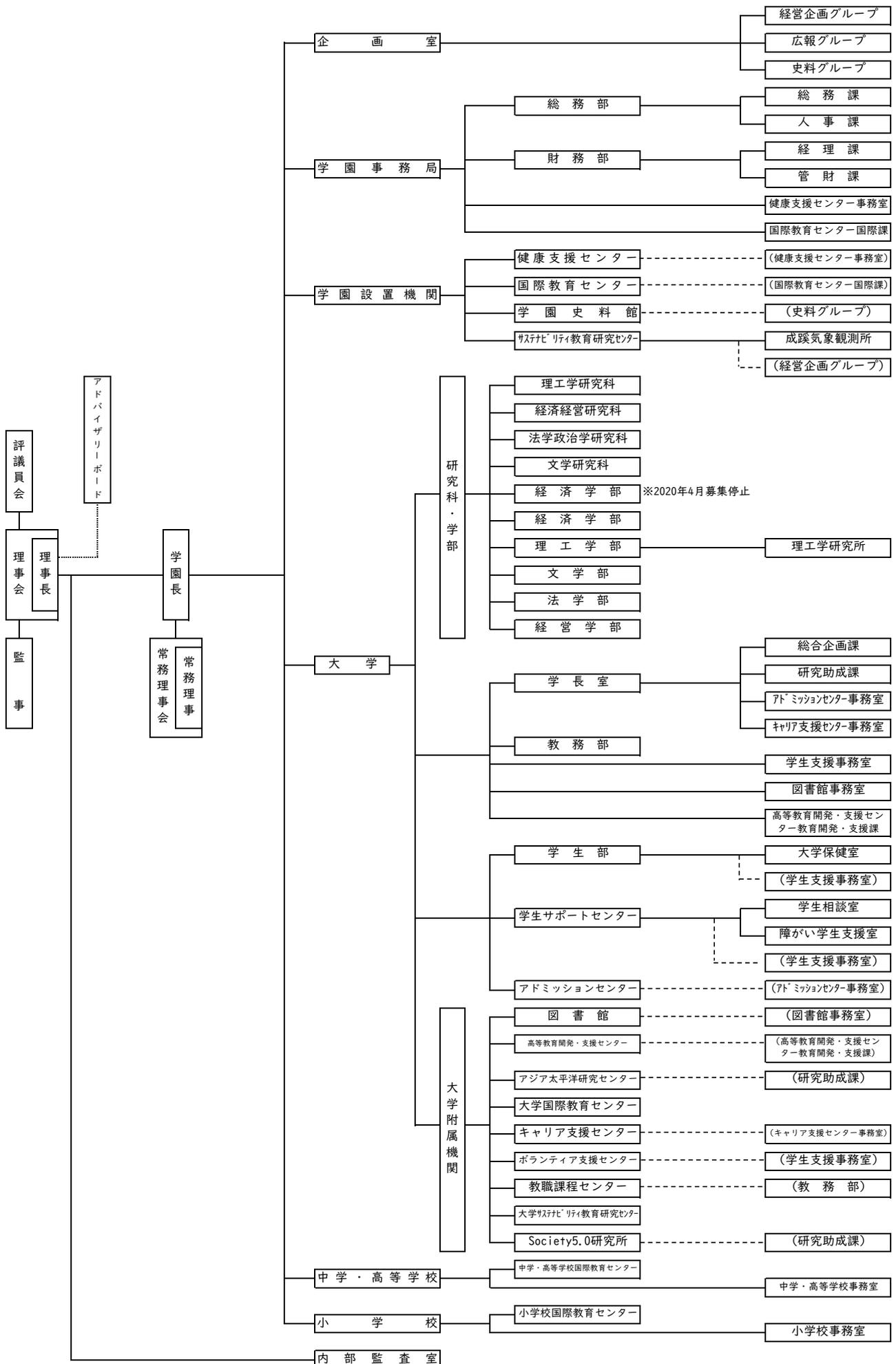
在籍者数の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大 学	収容定員	7,376	7,386	7,426	7,466	7,486
	在籍者数	7,658	7,564	7,611	7,625	7,769
高 等 学 校	収容定員	966	966	966	966	966
	在籍者数	968	967	979	984	986
中 学 校	収容定員	801	801	801	801	801
	在籍者数	789	795	819	821	818
小 学 校	収容定員	720	720	720	720	720
	在籍者数	707	698	704	711	705
合 計	収容定員	9,863	9,873	9,913	9,953	9,973
	在籍者数	10,122	10,024	10,113	10,141	10,278

(注) 在籍者数は各年度の5月1日現在の人数。大学には大学院を含む。

5. 組織図

(2023年3月31日現在)



6. 役員等

(2023年3月31日現在)

理事

- 理事 長：小林 健（三菱商事株式会社相談役）
学園 長：江川 雅子
理事 事：跡部 清（成蹊小学校長）
理事 事：安倍 寛信（株式会社A Bコミュニケーション代表取締役）
理事 事：上杉 邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）
理事 事：上田 祥士（上田歯科医院院長、一般社団法人成蹊会副会長）
理事 事：岡 豊（太陽石油株式会社代表取締役社長執行役員）
理事 事：近 匡（成蹊大学工学部教授）
理事 事：里村 和秋（成蹊大学法学部教授）
理事 事：柴 昌弘（学校法人成蹊学園企画室長兼学園史料館長）
理事 事：仙田 直人（成蹊中学校長兼成蹊高等学校長）
理事 事：高井 昌史（株式会社紀伊國屋書店代表取締役会長兼社長、一般社団法人成蹊会会長）
理事 事：千代延町子（一般社団法人成蹊会副会長）
理事 事：三浦 徹（お茶の水女子大学名誉教授）
理事 事：三嶋 偉一
理事 事：武藤 正司（一般社団法人成蹊会常務理事・副会長）
理事 事：森 雄一（成蹊大学長）

監事

- 監 事：池谷 幹男（三菱 UFJ 信託銀行株式会社取締役会長）
監 事：是永 和夫
監 事：宮本 健悟（宮本国際法律事務所弁護士）

役員賠償責任保険契約の状況

理事・監事全員を対象に、役員賠償責任保険を保険会社との間で締結しています。

評議員

- 評議員会議長：高井 昌史（株式会社紀伊國屋書店代表取締役会長兼社長、一般社団法人成蹊会会長）
- 評議員：吾妻 聡（成蹊大学法学部教授）
- 評議員：浅羽 隆史（成蹊大学法学部長）
- 評議員：安倍 寛信（株式会社A Bコミュニケーション代表取締役）
- 評議員：荒蒔康一郎（キリンホールディングス株式会社元会長）
- 評議員：有馬 龍夫（公益財団法人中東調査会特別顧問）
- 評議員：上杉 邦憲（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構名誉教授）
- 評議員：上田 祥士（上田歯科医院院長、一般社団法人成蹊会副会長）
- 評議員：上田 泰（成蹊大学経営学部長）
- 評議員：上原 明（大正製薬ホールディングス株式会社代表取締役社長）
- 評議員：太田 克彦（元新日鉄住金株式会社（現日本製鉄株式会社）代表取締役副社長）
- 評議員：大友 克之（朝日大学学長）
- 評議員：大野 正智（成蹊大学経済学部教授）
- 評議員：荻野 雅（成蹊小学校教頭）
- 評議員：小田 宏信（成蹊大学経済学部長）
- 評議員：小山田 隆（株式会社三菱UFJ銀行特別顧問）
- 評議員：梶谷 剛（梶谷綜合法律事務所弁護士）
- 評議員：川口 玲奈（成蹊中学・高等学校PTA会長）
- 評議員：貴島 健治（日本テレネットサービス株式会社相談役）
- 評議員：木谷真理子（成蹊大学文学部教授）
- 評議員：北村 和夫（聖心女子大学名誉教授）
- 評議員：黒川 清（政策研究大学院大学名誉教授）
- 評議員：見城 武秀（成蹊大学文学部長）
- 評議員：小池 淳（成蹊大学理工学部長）
- 評議員：里川 重夫（成蹊大学理工学部教授）
- 評議員：杉山 博孝（三菱地所株式会社取締役会長）
- 評議員：関 正樹（関彰商事株式会社代表取締役社長）
- 評議員：高山 知也（日本画家、一般社団法人日本清興美術協会理事長）
- 評議員：千代延町子（一般社団法人成蹊会副会長）
- 評議員：時岡 規夫（成蹊大学経営学部教授）
- 評議員：永井 素夫（日産自動車株式会社独立社外取締役監査委員会委員長）
- 評議員：永野 毅（東京海上ホールディングス株式会社取締役会長）
- 評議員：濱田 佳通（成蹊大学学長室長兼図書館事務室部長）
- 評議員：藤原 廣彦（成蹊小学校PTA会長）
- 評議員：保母 禎造（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）
- 評議員：堀内 丸恵（株式会社集英社代表取締役会長）
- 評議員：宮越美紀子（学校法人成蹊学園総務部長兼健康支援センター長）

評 議 員：武藤 正司（一般社団法人成蹊会常務理事・副会長）
評 議 員：毛利 任宏（株式会社セプテーニ・ホールディングス常勤監査役）
評 議 員：諸見里 光（公益社団法人日本マレーシア協会参与）
評 議 員：山田 崇人（成蹊大学副学長・法学部教授）
評 議 員：横井 亮（成蹊中学校教頭兼成蹊高等学校教頭）
評 議 員：吉益 裕二（吉益公認会計士事務所代表）

名誉理事

名 誉 理 事：梶谷 玄（梶谷綜合法律事務所最高相談役）
名 誉 理 事：亀嶋 庸一（成蹊大学名誉教授）
名 誉 理 事：黒川 清（政策研究大学院大学名誉教授）
名 誉 理 事：佃 和夫（三菱重工業株式会社名誉顧問）
名 誉 理 事：天坊 昭彦（学校法人武蔵野美術大学顧問）
名 誉 理 事：橋本 竹夫（成蹊大学名誉教授）

7. 教職員

2022年5月1日現在

	所属	専任	非常勤	計	
教員	国際教育センター	8	9	17	
	大学	経済学部	24	147	377
		経営学部	34		
		理工学部	81		
		文学部	47		
		法学部	44		
		共通	20	202	222
		大学計	250	349	599
		高等学校	46	26	72
		中学校	43	27	70
		小学校	41	5	46
		学園養護教諭	2	0	2
		教員小計	390	416	806
	事務職員等	事務職員	256	/	256
技術職員		3	3		
労務職員		1	1		
事務職員等小計		260	260		
合計		650	416	1,066	

(注1) 専任教員には、特別任用教授、特別任用教諭、客員教授、客員准教授、客員講師および契約職員（助手）を含み、嘱託教員、外国語指導教員を含まない。

(注2) 事務職員等には契約職員を含み、時間給職員および嘱託職員を含まない。

教職員数の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
国際教育センター	専任	8	10	11	11	8
	非常勤	12	12	12	9	9
大学教員	専任	237	240	242	248	250
	非常勤	448	428	403	346	349
中学・高等学校教員	専任	90	87	89	90	89
	非常勤	53	56	53	54	53
小学校教員	専任	40	41	40	41	41
	非常勤	9	7	6	6	5
学園養護教諭	専任	3	3	3	3	2
	非常勤	0	0	0	0	0
職員	事務	258	256	260	256	256
	労務・技術	5	4	4	4	4
合計	専任	641	641	649	653	650
	非常勤	522	503	474	415	416

(注1) 教職員数は各年度の5月1日現在の人数

(注2) 教員には、特別任用教授・教諭を含む

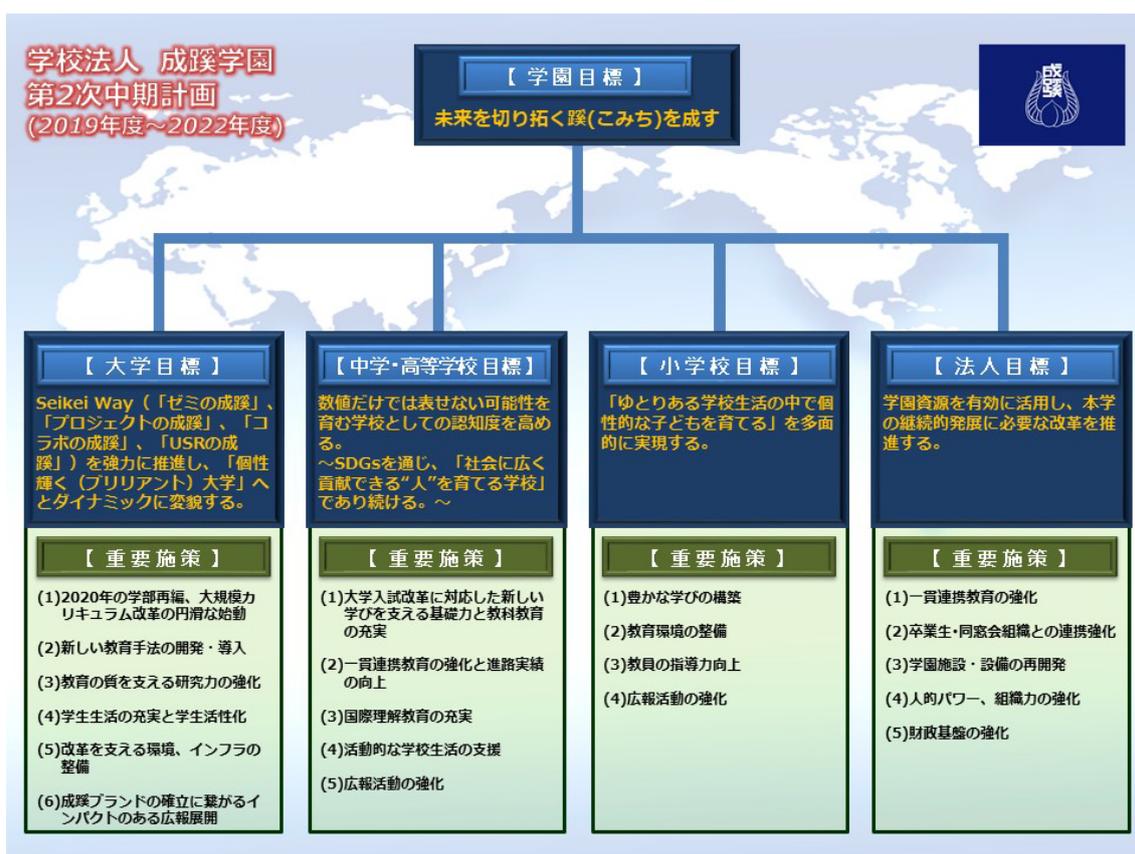
(注3) 職員には契約職員を含む

Ⅱ. 事業の概要

第2次中期計画について

本学園では、2013年度から2018年度までの6年間にわたって取り組んだ第1次中期計画の成果及び課題を踏まえ、新たに2019年度から2022年度までの4年間を達成期間とした第2次中期計画を策定しました。

第2次中期計画では、まず全体目標である学園目標を「未来を切り拓く蹊（こみち）を成す」と定め、この学園目標を達成するために各部門が部門目標を設定し、他校との比較の中での現状のポジショニングを十分に認識した上で差別化を図ることを目指して、部門目標達成のための重要施策を策定しました。各重要施策において評価指標、行動計画、スケジュール等を定め、PDCAサイクルを適切に運用していくことで、2022年度において目標を達成できるように取り組んできました。



上記の取組を中心に、第2次中期計画の最終年にあたる2022年度の各設置校及び法人における事業内容について、次ページ以降で報告します。

1. 大 学

第2次中期計画に掲げた大学の6つの重要施策については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、目標達成に至らなかった項目も散見されましたが、概ね順調に推移したことを確認しています。

具体的には2020年度に、新経済学部・経営学部の設置、学部横断型グローバル教育プログラム「EAGLE」及び副専攻制度の導入等、大規模な教育改革を行いました。また、2022年度には、理工学部を従前の3学科から1学科5専攻に改組し、併せて、理工学部エリアの新棟建設に着工しました。これらの取組は、現在も学年進行中及び整備途中であり、改革の完成に向けた過渡期と言えます。

長引くコロナ禍の中、社会の変化は加速し、大学を取り巻く環境も激しく変化しています。これらの急激な変化に適切に対応できるよう、引き続き第3次中期計画においても、これら進行中の教育施策における課題を検証・解消しつつ、今日の社会から求められている、あるいはその先の未来までを志向した新しい時代の教育に対して、本学の教育課程、教育方法、教育環境等をより高いレベルで結実させるよう取り組んでまいります。

(1) 2020年の学部再編、大規模カリキュラム改革の円滑な始動

① 経営学部新設、経済学部大規模刷新の力強い始動

本学は、複雑化と多様化が進む社会に対応した人材の育成に向け、大学改革プランを推進しています。2020年4月に経済学部を刷新し、新しい経済学部と、本学5番目の学部となる経営学部（総合経営学科）を開設しました。経営学部・新経済学部の文部科学省履行状況報告は5月に提出し、それに対する附帯事項や指摘事項等はありませんでした。

2020年度及び2021年度はコロナ禍によりオンライン授業が主体となり暫定的な授業運営に留まっていましたが、2022年度はフィールドワークを本格的に実践するなど、コロナ禍以前の授業が戻ってきました。新経済学部・現代経済学科では、「サステナビリティ研究科目」群を設置しており、学外でのフィールドワークを実施するとともに、多くのゲストスピーカーを招き、理論と実務を融合した講義を実施しました。

2022年度入試の結果をもとに、コロナ禍において実施できなかった高校訪問を強化するなど広報活動を展開した結果、2023年度入試では、新経済学部の募集人員137名（経済数理学科48名、現代経済学科89名）に対し、経済数理学科の志願者数が1,051名（前年度比130.4%）、現代経済学科の志願者数が2,307名（前年度比107.7%）、経営学部総合経営学科の募集人員165名に対し、志願者数が3,399名（前年度比99.2%）となりました。

② グローバル教育プログラム EAGLE の力強い始動

学部横断型グローバル教育プログラム「EAGLE」を2020年度に開設しました。プログラム

への参加が許可された英語力の高い学生のみが、各学部学科に所属しながら少人数の授業でグローバルに学ぶ学部横断型の特別なプログラムです。

本プログラムをより多くのステークホルダーに周知するために、ホームページや大学案内で周知を図るほか、オープンキャンパスでは特別にブースを設け、興味や関心のある受験生や保護者からの相談に対応してきました。残念ながら、新型コロナウイルスの影響により、2021年度に引き続き2022年度も同プログラム1年次のケンブリッジ大学への短期留学は中止となりました。一方、中長期留学については、円安のマイナス影響は残るものの、入国が難しい一部の国を除けば、前期に比べて入国を許可する国が増えてきたこと、また奨学金等の経済支援策を活用して渡航する学生が前期に比べて増えてきたことにより、前期より後期の派遣者数が増加しました（前期2名、後期12名、合計14名）。

本プログラムに所属するためには、「2教科型グローバル教育プログラム統一入試(G方式)」に合格する必要があります。2023年度のG方式の結果は、募集人員24名に対して、志願者数が268名（2022年度270名）でした。

派遣先大学数については、2019年度から2020年度にかけて長期協定校として10大学と締結をしているほか、中期派遣協定校としての締結も複数行っております。

③ 学部横断型コラボ教育（ICT教育、リベラルアーツ教育を含む）の拡充

本学のワンキャンパスという強みを生かした、学部・学科を越えて異なる学問分野を融合的に学べる学部横断型コラボ教育として、副専攻制度があります。副専攻制度は、所属学科の専門分野の学びにプラスして、自分の興味関心やニーズに沿った学習を進められるプログラムです。全学生を対象として、各コースのテーマに沿って授業科目を複数の学問分野において開設し、それらをひとまとまりのコースとして履修できる制度で、専攻毎に所定単位を修得し修了証が交付されます。2022年度からは、新たに「SDGs副専攻」を設置し、全18専攻となりました。2023年3月に在学中においても副専攻制度を修了できるよう「成蹊大学副専攻に関する規則」の一部を改正し、2022年度は「心理学副専攻」の118名をはじめ、副専攻制度を修了した227名にオープンバッジによる修了証を発行しました。

学部横断型コラボ教育の一つとして、ICT教育に対応するため「データサイエンス副専攻」を2021年度に導入し、「Python入門」（2021年度開講）「データサイエンス入門」（2022年度開講）の設置を決め、そのための新たな専任教員の採用を行いました。「データサイエンス副専攻」を2022年度導入し、1年間運営したところで、2023年4月に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けるための申請を行う予定です。

④ （2020～2022年）インパクトのある理工学部改革の推進

2022年4月に理工学部を刷新し、1学科5専攻「理工学部理工学科（データ数理専攻 / コンピュータ科学専攻 / 機械システム専攻 / 電気電子専攻 / 応用化学専攻）」を開設しました。また教育改革と併せて、築50年を経過した理工学部エリア（11号館・12号館・13号館）を再開発し（2024年度新棟完成予定）、文理融合の学びのアクティビティに適した、創造性を育む現代的なキャンパスを目指して検討しています。理工学部の文部科学省履行状況報告

は5月に提出し、それに対する附帯事項や指摘事項等はありませんでした。

2023年度入試では、新理工学部の募集人数300名に対し、志願者数は4,552名(2022年度5,014名、前年度比90.8%)となりました。広報活動の新たな取組として、教育系YouTuberの企画で模擬講義を行い、理系志望の受験生に対して本学理工学部の知名度向上の試みを実施しました。

⑤ 文学部・法学部新カリキュラムの始動

文学部では、2020年度より武蔵野地域と連携し、グローバル化・多様化する社会に向け、日本語教員を目指す本格的な「日本語教員養成コース」と、行政やNPOによる芸術文化振興の実務を学ぶ「芸術文化行政コース」を開設しています。これらは、学部学科横断型のコースで、文学部のどの学科の学生でも履修できるコースです。「日本語教員養成コース」では、文化庁の新指針に準拠したカリキュラムにより日本語教員に求められる日本語の的確な運用、文化多様性の理解、学習者との実践的なコミュニケーションを学修し、日本語教員養成の課程修了証を取得しています。「芸術文化行政コース」では、社会福祉等の行政分野と連携した芸術文化活動に関する理論の学修と地域の関連機関での実践体験から芸術文化振興を担う人材に求められる能力を習得しています。この両コースに関する情報は、大学ホームページに専用サイトを設けて発信し、授業を通じた取組を大学広報の記事として紹介するなど積極的に周知しています。2022年度の登録者は芸術文化行政コースが24名、日本語教員養成コースが27名となりました。

法学部については、2020年度から現代社会の要請に応え、高い専門性と幅広い教養を身につける高度職業人養成システムとして「エキスパート・コース(LE、PSE)」と「重点学修認定制度」を開設しています。エキスパート・コースの「LE」では、2年次終了時までには所定の要件を満たした学生が登録申請により法律学の高度な専門性を習得できる専用カリキュラムを履修して資格試験の合格や法科大学院の進学等に向けて学修しています。「PSE」では、政治学の高度な専門性を習得したい学生が政治の世界をより深く多角的に学修する専用科目を自主的に履修し、所定の修了要件を満たすことでコース修了認定証を取得しています。2022年度の認定者数は6名となりました。「重点学修認定制度」は、特定分野の高度な専門性を習得したい学生が法律学科は「金融と法」・「行政と法」・「国際関係と法」、政治学科は「政治理論・歴史」・「現代政治・行政」・「国際政治」の分野授業科目を学修し、所定の修了要件を満たすことで重点学修認定証を取得しています。2022年度の認定者数は法律学科「行政と法」11名となりました。この高度職業人養成システムに関する情報は、大学ホームページに専用サイトを設けて発信し、ガイダンス等で積極的に周知しています。エキスパート・コースの2022年度の1年次科目の履修者数は「LE I」32名、「PSE I B(専門を異にする複数の教員(専門分野「政治学」と教養「英語」)によるクロスオーバー演習)」は50名(履修希望者63名)となりました。また、法律学科以外の学生が法律学のエッセンスを修得でき、公務員試験に対応した科目群「コンデンスト講義シリーズ(憲法、民法、行政法)」の2022年度の履修者数は207名(法学部205名、文学部2名)であり、今後の他学部履修を促進するため、全学生に対する周知に取り組んでいます。

(2) 新しい教育手法の開発・導入

① ICT 活用教育のあり方

北川前学長の下、アフターコロナに向けたアクティブラーニング推進プロジェクトを設置し、前学長からの諮問に基づき、緊急オンライン教育、ICT 活用教育、学び合い推進等を検討してきました。しかしながら、未だ新型コロナウイルス感染症拡大の終わりが見えない状況であること、また、2024 年秋に完成予定である大学新 II 号館でのラーニングコモンズ運用開始に向けて、多くの課題が当該プロジェクトでの検討結果で示されていることを踏まえ、森新学長をリーダーとする「教育改革プロジェクト」の下に、新たなアクティブラーニング推進プロジェクトをサブチームとして設置し、アフターコロナにおける新しい「学生の学び合い」のあり方の検討を主軸とし、次の3項目について引き続き詳細の検討を行いました。

(1) アクティブラーニングにつながる各種教育手法の企画・開発とその周知、浸透のためのFD 活動。

(2) 6号館等既存の施設やアカデミックインストラクター・QLA・SA¹等の活用の検討。

(3) 大学新 II 号館ラーニングコモンズの運用方法の検討。

② プロジェクト型授業の拡充

2022 年度のプロジェクト型授業 (PBL) の科目数は、2021 年度の 122 科目から 8 科目増え、130 科目となり、受講者数は 3371 名となりました。授業満足度については、授業評価集計データから「満足した」「やや満足した」の回答者を集計した結果、全科目平均である 81.4% より高い 83.7% となり、多くのプロジェクト型授業で満足度が高い傾向にありました。2022 年度はプロジェクト型授業科目を組み込んだカリキュラムの編成、運用、改善に取り組みましたが、今後も引き続きプロジェクト型授業の拡充を図ります。

学生の課題探求能力向上に向けた、アクティブラーニングの充実に応えるべく、その一形態となるプロジェクト型授業支援を目的に「プロジェクト型授業奨励金」制度を開設しています。教育・研究活動の活性化支援を目的として、2022 年度は 3 件が採択されています。

③ e ラーニングの効果的な導入

Society 5.0 や第 4 次産業革命の推進に向けて IT 需要の拡大が予想される中、オンライン教育としての e ラーニングの有効活用は必要不可欠です。

本学においても、e ラーニングの導入にあたり、サイバー大学との包括連携協定を締結しています。サイバー大学で独自に開発された e ラーニングプラットフォーム「Cloud Campus (クラウドキャンパス)」を利用し、2020 年度から同大学のコンテンツを利用する授業を後

¹ 大学で授業支援に携わる学生を SA (Student Assistant) と呼び、その中で所定の課程を修了し、上級救命講習 (公益財団法人東京防災救急協会) を受講して認定証等を交付された者を、QLA (Qualified Learning Assistant 正式名称: 成蹊大学公認学習補助員) と認定している。学生が主体となり、授業支援やイベント企画等教員・職員と協働した様々な活動に取り組んでいる。

期に3科目開講しています。2022年度は3科目いずれも後期に開講し、履修者数は「コンピュータ科学の基礎数学」が324名、「インターネットの基礎知識」が351名、「情報処理の基礎理論」が248名となりました。

④学修成果の可視化に向けたアセスメント手法の開発

第3期認証評価では、3つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）を定めるだけでなく、教育及び学修成果の質保証をしていくために学修成果を可視化・評価していることが評価の対象となっています。

本学では2022年度も引き続き、「成蹊大学IR推進委員会」のもと、学修成果等に関するIRデータを含む客観的な指標に基づく自己点検・評価活動と、その結果に基づくより効果的な教育の質の改善に向けた取組を行いました。

⑤オンライン授業円滑運用

2022年度はオンライン授業を円滑に運用できるよう、「多様なメディアを高度に利用して行う授業の実施等に関する申合せ」及び「オンライン授業の実施に関するガイドライン」を改正しました。非常勤講師もオンライン授業を実施できるように改めるとともに、オンライン授業実施にあたり学部長等が「カリキュラム編成方針、科目の特性等に鑑み、オンライン授業を実施する必要性及びその教育効果を適切に判断」し学長へ申請することとしました。2022年度のオンライン授業の実績としては、オンライン授業実施申請のあったオンライン授業科目は9科目、31クラスを開講、2704名が受講しました。授業満足度については、授業評価集計データから「満足した」「やや満足した」の回答者を集計した結果、70.0%となりました。

(3) 教育の質を支える研究力の強化

①USRに基づく研究所等の研究機構、組織、制度等の体制整備

本学の研究力の強化を図るため、また、大学の社会的責任（USR：University Social Responsibility）を果たすために、「成蹊大学USR綱領」に基づき研究所の研究機構、組織、制度等、研究環境の整備を推進しています。

三菱グループ創業150周年事業で採択された「Society 5.0 for SDGsにおける成蹊モデルの構築」において、その中心的位置づけとなる「Society 5.0研究所」を2020年4月に設立しました。2021年度より学融合研究プロジェクト1件及び社会実装・実践プロジェクト2件を始動し、2022年6月からは社会実装・実践プロジェクト1件を新たに始動しました。これらのプロジェクトについては、研究所のホームページにて研究内容の情報公開を行うと同時に、クラウドサービスの「ScrapBOX」を活用して定期的な情報発信をしています。また、プロジェクトの内容やSociety 5.0をテーマにした講演会やシンポジウムを定期的に開催しており、2022年度は講演会を4回、シンポジウムを2回開催しました。

私立大学研究ブランディング事業について、2019年度に文部科学省事業として終了した後、プロジェクト研究所「地域共生社会研究所」が事業を引き継いで活動を行ってきました。2022年度は当該事業予算による活動の最終年度となりましたので、研究を総括する報告書の作成を行い、地域共生社会研究所ホームページにより公表を予定しています。

研究に必要な施設設備等について、本学では毎年度、私立学校施設整備費補助金及び私立大学等研究設備整備費等補助金の申請を行っており、2022年度は研究設備1件が採択されています。

② 教員の研究時間の確保（時間割、組織体制、意思決定プロセス、業務の見直し）

本学では、大学改革や社会連携をはじめとする大学における諸課題に迅速に対応していくため、教職協働の組織形態を確立し、学長の下で常に教員と職員とが協力して活動できる体制づくりを進めています。

新たな委員会やプロジェクトにおいて、教職協働の取組を一層進めており、教員の研究時間の確保のため、会議の簡素化や会議時間の短縮等を進めました。また、入学試験関連業務体制の整備のため、入試体制検討プロジェクトを立ち上げ、体制の点検整備に取り組みました。

教授会業務及び学部長支援の強化として、各種会議や委員会の集約（同日開催）に加え、Web会議やメール会議の活用を進めています。

(4) 学生生活の充実と学生生活活性化

① 学生の多様化（ダイバーシティ）の推進

これからの時代は学生の多様性（ダイバーシティ）を尊重する精神がますます重要になってきます。本学では、文系理系の全学部の学生が集うワンキャンパスという強みを活かしながら、多様な価値観に触れる機会を創出してきました。

その取組の一つとして、2019年度に地方出身者を対象とした予約型給付奨学金「吉祥寺ブリリアント奨学金」があります。2022年度新入生の地方出身（一都三県以外）入学者比率は17.8%（目標23%）となりました。地方出身者予約型の「吉祥寺ブリリアント奨学金」については、これまでの一般選抜のみを対象とする制度から、新たにA0マルデス入試にも対象を広げました。2023年度入試では、300名の申込み枠に対して36名の応募があり受給者は7名でした。

また、地方高校との連携強化のために高大接続の強化を図っています。具体的には、2021年3月に茗溪学園高等学校（茨城県）と、2022年12月には北海高等学校（北海道）と、それぞれ高大接続協定を結び、首都圏以外の高校での知名度向上に取り組んでいます。なお、首都圏以外の知名度向上という観点では、包括連携協定を結ぶ島根県立大学・西南学院大学との連携強化を図っています。

日本大学連合学力試験（JPUE）を利用した「現地選抜型外国人特別入試」については、これまで香港を対象地域としていましたが、2022年度から新たに台湾を追加しました。年度内

にオンラインでの説明会に参加したこと等も奏功し、2021年度よりも7人多い15人の受験生と一次面談を行うことができました。また、留学生獲得に向けた入試体系の整備を行った結果、2023年度2名（経営学部総合経営学科1名、理工学部理工学科1名）、2022年度3名、2021年度4名、2020年度1名、2019年度3名の留学生が入学しました。

2019年から2020年にかけて長期協定校として海外の10の大学と締結を行いましたが、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響で留学生の派遣と受け入れができないう時期が続きました。しかし、2022年3月に留学生の入国ができるようになったことを受け、これまでよりも多い40人近くの数の協定留学生が毎期、本学で学ぶようになりました。人数の増加に合わせて、それまで協定留学生の寮として使用していたドーミー井の頭公園に加えて、2023年3月から国際交流会館への協定留学生とRA²としての一般学生の入居も開始しました。

② 学生主体プロジェクト、イベント等の拡充

本学では、学生が本学への愛着を高め、成蹊大学の学生であることに誇りをもって、学生生活を送ることができるように、大学行事の運営や広報活動を主体的に行うプロジェクト、イベントの拡充に取り組んでいます。

大学行事については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、前年度より参加者数を増やすべく、教職員と学生共同の実行委員会を開催し、大学保健室の指導の下、十分な感染対策を検討した上で、各行事内の企画を拡充しました。学内競漕大会と学内運動競技大会（陸上競技部門、球技部門）はそれぞれ600人、1,090人の学生が参加しました。また、榊祭（大学祭）には、16,394人が来場しました。学生広報委員会も55名が積極的に活動を行い、学内広報誌（ZELKOVA）の作成に加え、各種SNSでの発信を行いました。また、DPやCPと関連づけ、学生が主体的に参画していくプロジェクトを支援する「ブリリアントプロジェクト奨励金」制度も実施しています。成果を大学ブランディングに役立てていくことを目的に、2022年度は2件が採択されています。

③ 障がい者支援体制、奨学金等のセーフティネットの整備

「障害者差別解消法」の趣旨を十分に反映し、障がいのある学生の支援を実施する組織として、2019年度に学生サポートセンターを設置しました。障がいのある学生の合理的配慮については、学生サポート運営委員会にて協議、決定し、必要な時期に適切に支援がなされるよう運用しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的支援として、感染拡大による家計急変があった者への授業料減免を実施し、3名に減免を行いました。

奨学金については、成蹊大学吉祥寺ブリリアント奨学金の対象を申請資格に変更を加え、2023年度入学試験受験者から適用することで、地方出身者の更なる拡充を図りました。成蹊

² レジデント・アシスタント（通称：RA）は、寮内の活性化を目的とし、寮で活動する学生リーダーです。RAの活動は多岐にわたり、寮内コミュニティの活性化、成蹊大学生、留学生との異文化交流のきっかけ作りなど、寮長と協力しながら日々活動を進めています。

大学入学試験特別奨学金については 19 名の新生が対象となりました。成蹊大学成績優秀者奨励奨学金については、学生の関心も高く学業取組のモチベーションの一つにもなっていると、112 名の対象者に給付しました。成蹊大学給付奨学金は、文部科学省・日本学生支援機構の修学支援新制度に家計基準でかからない中間所得層の学生に対し、独自に経済的支援を行うことができる制度として 98 名の対象者に給付を行いました。

(5) 改革を支える環境、インフラの整備

① 大学の ICT 教育環境の大規模整備

本学では、全学的な ICT 教育の充実、コラボ教育の発展に向け、ICT 教育環境を整備しています。新型コロナウイルスの影響により対面授業から急遽オンライン授業に切り替えることとなりましたが、すでに ICT 教育環境・施設設備の整備が完了していたため、オンライン授業へスムーズに移行することができました。2020 年度に一新した PC 教室等の新システム環境については、現在円滑に運用しています。2022 年度は 2021 年度に引き続き、主に教育システムの整備、PC 必携化の開始に伴う学生サポート、学内の無線 LAN 環境の強化・拡充、情報セキュリティ対策の強化等を継続的に行いました。また、大学視聴覚機器設備の一層の充実を図るため、全棟一括での更新を実施しました。

② 各種連携（産学、高大、他大、地域等）の拡充強化

地域、産学、高大、他大等との連携を一層強化し、かつ組織的に取り組むため、学長室に「社会連携チーム」を立ち上げ、連携プログラム及び事業を推進しています。

2020 年度には茨城県私立茗溪学園高校と、2022 年度には公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団、北海高等学校との連携が加わり、他大学等連携数は目標の 8 件に対して 12 件となりました。

官学での連携の主なものとしては、「公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団と成蹊大学との芸術文化の振興に関する覚書」の締結により、文学部芸術文化行政コースの対象学生のみならず、多くの学生にとって市内の芸術文化施設が貴重な学びの場となるよう、環境整備に取り組みました。また、「親子 de サイエンス」や「ロボット教室」等武蔵野市からの委託事業についても、感染対策を講じた上で 3 年ぶりに対面形式で開催し、参加者から多くの好評の声をいただきました。

産学連携の主なものとしては、2021 年度後期に、JAL（日本航空株式会社）との連携講座「社会理解実践講義（世界を感動させたホスピタリティの極意を学ぶ）」を経営学部で開講し 2022 年度も継続しました。他大学との連携については、2022 年度から学長に就任した森学長をはじめ大学執行部の教職員が、連携協定を結ぶ島根県立大学を訪問し、今後の連携・交流の可能性等について意見交換をしました。

③ 世界を感じられるキャンパスづくり（多くの外国人と共に学ぶ・暮らす）

本学では、世界を身近に感じられるキャンパスづくりを目指して、海外への留学、外国人留学生受入れの支援体制を拡充し、国際的に通用する人材確保・育成に努めています。

2022年度の外国人在籍学生数は145名となり、目標の135名を達成しました。引き続き新型コロナウイルス感染拡大の収束後を見据え、海外からの留学生受入れの道を模索していきます。

なお、2019年から2020年にかけて長期協定校として海外の10の大学と締結を行いました。2020年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響で留学生の派遣と受入れができない時期が続きました。しかし、2022年3月に留学生の入国ができるようになったことを受け、これまでよりも多い40人近くの数の協定留学生在が毎期、本学で学ぶようになりました。人数の増加に合わせて、それまで協定留学生の寮として使用していたドーミー井の頭公園に加えて、2023年3月から国際交流会館への協定留学生とRAとしての一般学生の入居も開始しました。

留学生が入国できるようになったことで、学生との交流イベントの企画を主導的に実施するアドバイザー制度や協定留学生等を空港まで迎えに行くとともに種々のイベントに積極的に参加するバディ制度を復活させたところ、多くの学生が参加を表明し、今では、学生主導によるウェルカムパーティや近隣への遠足等が頻繁に行われています。

また、国際教育センターで昼休みに実施しているECT(English Chat Time)は常勤講師とアシスタントとしての協定留学生在がペアになり、誰でも自由に参加し英会話を楽しむことから学生たちに人気のプログラムとなっています。

更に、2022年度からは初修外国語教員との連携により各種言語（仏・独・西・中・韓・伊）圏出身の学生が会話等の授業補助を行っています。こちらも学生からは好評です。

(6) 成蹊ブランドの確立につながるインパクトのある広報展開

① 各種媒体を有機的に結合したメッセージ性の高い広報展開

大学を取り巻く環境がますます厳しくなる今こそ、本学の教育研究力を社会に積極的に発信し、他大学と差別化を図っていく好機と捉えています。2022年10月22日、朝日新聞社と共に「朝日教育会議 2022」を開催し、「地球規模の思考力を育む～サステナビリティを推進するグローバル人材の育成～」をテーマに、講演等を行いました。

入試広報については、大学ホームページへのアクセスを促すべく、ホームページに記載された内容をメールマガジンに掲載し、学外のステークホルダーに向けて配信しました。また、同時にTwitterへの定期的な投稿を行いました。これにより、ホームページへのアクセスを増やし、既存のステークホルダーの囲い込みと新規顧客の開拓に取り組みました。また、YouTubeの「成蹊チャンネル」において「学びの蹊」「成蹊大生の一日に密着」等の動画コンテンツを拡充させること、加えて、学生目線による情報発信を強化するために「Seikei Realife：学生広報委員会による情報発信サイト」を入試広報サイト「S-NET」のトップページからリンクさせることで、オウンドメディアの充実を図りました。

なお、入試広報においては、その対象(受験生・保護者、高校教員)によって伝える媒体や内容を戦略的に変化させることで、きめ細かなニーズに応えられるように取り組みました。特に、高校教員は、受験生の進路指導において重要な役割を果たす存在であるため、教職員が高校を訪問し、各校の進路指導部との連携を強化しています。

THE 世界大学ランキング日本版 2023 では、本学の総合順位は 2021 年度に引き続き 151-200 となりました。本学では「教育リソース」と「教育充実度」が下降傾向にあります。原因を分析した結果、特に「教育充実度」の評価項目である「学生調査(在学生の評判)」及び「高校教員の評判調査」に課題があることが判明したため、今後はこれらの評価項目を意識した取組を行っていきます。

(7) 入試・就職

① 2023 年度入学試験の状況

大学全体の入試結果(一般入試・A0 マルデス入試)は、志願者数が 18,706 名となり、2022 年度入試より 1,051 人減少しました。これは、2022 年度入試における志願者増の揺り戻しによるものと推測されます。また、2023 年度の受験生の多くはコロナ禍の影響で活動が制限される高校生活を送っており、進路ガイダンスやオープンキャンパス等に参加して大学の情報を収集することが困難な世代で、本学の情報が届きにくかったことも原因の一つと考えられます。

学部別では、経済学部が 3,402 名(前年度比 113.1%)、経営学部が 3,494 名(前年度比 99.5%)、法学部が 3,709 名(前年度比 83.7%)、文学部が 3,504 名(前年度比 93.2%)、理工学部が 4,597 名(前年度比 91.0%)となりました。

② 2022 年度卒業生の就職状況

2023 年 3 月 31 日現在、学部卒業生 1,709 名のうち、就職希望者数 1,544 名に対する就職者数は 1,501 名、就職率(就職者数÷就職希望者数)は 97.2%となり、2021 年度の 96.5%を上回る結果となりました。

2022 年度は、インターンシップからの早期選考や本選考そのものの前倒しにより、就職活動の早期化が進んだ 1 年となりました。1day 仕事体験を含むインターンシップへの参加がより一般的となり、8 割以上の学生が参加するようになりました。また、インターンシップへの参加にあたっては、エントリーシートや面接の対策が必要となるため、3 年生の個別相談の利用ニーズが一段と高まりました。

このような状況においては、3 年生と 4 年生の個別相談を同時並行で進める必要があるため、2022 年度よりキャリアカウンセラーを弾力的に増員し、支援体制を強化しました。これにより、2022 年度の相談回数は延べ 11,075 回となり、2021 年度の 6,299 回より 4,776 回増加し、約 1.76 倍となりました。

また、企業の採用活動の早期化や、それに伴う低学年時からのキャリア教育の必要性に対応すべく、様々な新規イベントを企画・実施し、キャリア支援のさらなる充実を図りました。

更に、本学園の同窓会組織である一般社団法人成蹊会と連携し、卒業生に対しOB・OG訪問への協力を募った結果、562名もの卒業生から協力の申し出がありました。これにより、多くの学生に訪問先のOB・OGを紹介できるようになりました。更に、成蹊会キャリア支援委員会の協力のもと、新たにOB・OG模擬面接会を開催した結果、いずれの回も満席となりました。

この結果、2022年度のイベント参加者数は延べ17,148名となり、前年度の12,388名より4,760名増加し、約1.38倍となりました。

2023年度も常に最新の新卒採用動向の把握に努め、キャリア支援センターの職員全員が一丸となって最適なキャリア支援とは何かを考え抜くことにより、一層のキャリア支援の強化・充実を図っていきます。

2. 中学・高等学校

2022年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、できる限り通常の教育活動を推進する方針の下で、ICT教育・探究学習の推進、国際理解教育の充実等に取り組みました。

中学1年生は指定のタブレット端末を使用して、高校では各種デバイスを活用したBYODによる授業をスタートしました。また、全教室への視聴覚設備の設置も完了し、本格的にICT教育を展開しています。探究学習では、「成蹊スタートアッププロジェクト」が一般財団法人三菱みらい育成財団の助成事業の指定校に採択され、学年全体の課題解決型学習プログラムの基盤を整備することができました。これにより、学校・学年全体での探究学習が推進され、学年でのプレゼン大会等を通じて、「^{ゼロトワン}0to1」の発想を持つ生徒の育成に努めています。

新型コロナウイルスの影響を大きく受けていた国際理解教育についても、2022年度は徐々に留学プログラムが再開され、新たに導入したターム留学プログラムも無事実施することができました。

入試広報活動も積極的に展開し、学校説明会、大手進学塾への模擬試験会場の提供、個別相談、キャンパス見学会等により、多くの受験生やその保護者の来校機会の増加に努めました。これらの入試広報の効果もあり、中学校一般入試では、志願者数を確保しながら合格最低点を大幅に向上（過去10年で最高）させることができ、高校一般入試・帰国生入試においても志願者数を増加させることができました。また、建学の精神である「個性の尊重」を具現化すべく、ダイバーシティの観点から、女子の制服にスラックスを導入したほか、2023年度入試より男女の定員を同数にして平等化を図りました。

(1) 大学入試改革に対応した新しい学びを支える基礎力と教科教育の充実

① 英語力 (GTEC) の向上

2022年度は、高校2年生でCEFR BIレベル (GTEC 検定版のグレード6~7程度) に達した生徒の割合が33.5%となりました。2023年度も引き続きGTEC検定版の活用を継続するとともに、新たに英語4技能の向上が測れる取組を導入し、生徒の英語力向上に資する指導を行っていきます。

② 新カリキュラムの作成・導入、新シラバス・授業手法・授業形態変更等の工夫と効果の確認

2021年度からスタートした中学校の新カリキュラムについては、2年目に入り教務部を中心に検証を行いながら、順調に運用できています。また、2022年度から学年進行で新カリキュラムがスタートした高校についても、教務部を中心に実施結果の振り返りを行っており、順調に運用できています。

また、学校推薦型選抜や総合型選抜の拡大傾向にある大学入試の動向を踏まえ、論述力養

成講座等の各種講座を開講し、生徒の「思考力・判断力・表現力」の能力向上に努めています。

中学校では、英語の少人数授業を継続して、コミュニケーション力向上を図るとともに、「桃李」（道徳科目）においては、生徒各自が調べたテーマに関し、クラス単位や学年単位でプレゼン発表を行う機会を拡大させて生徒のプレゼン力向上を図り、継続的な改善に取り組んでいます。

③ ICT 教育の推進

2022 年度より、中学校入学者は本校指定のタブレット端末を使用し、高校入学者はデバイスを問わない BYOD で ICT 教育を開始しました。また、ICT 教育環境の整備の一環として、全教室にプロジェクター等の視聴覚設備を設置し、生徒が教室内で容易にプレゼンテーション等を実施できる環境を整えました。同時に、ICT 教育委員会主催の ICT 講習会や授業相互見学等を通じて、教員の ICT スキルの向上も図った結果、日常的に ICT の活用を実践している授業の割合は全体の約 70%に達しました。

2023 年度は、全学年で生徒 1 人 1 台タブレット端末配備を実現させるとともに、生徒による ICT 機器の活用を更に促進できるよう、引き続き学校全体の ICT 環境整備に取り組めます。

④ 「探究」学習の推進

「成蹊スタートアッププロジェクト」が一般財団法人三菱みらい育成財団の助成事業の指定校に採択されたことを受け、高校 1 年生全員での探究学習に加え、コーポレート（企業）、スタートアップ（起業）、SDGs（社会課題）の 3 つの柱からなる PBL（Project Based Learning）も、中学 3 年生から高校 2 年生までを繋げる形で構築することができました。

これを受けて、高校 1 年生では、学年全体で取り組む「学習旅行×探究」プログラムを実施しました。これは、2023 年度に実施予定の学習旅行のプランを 88 チームに分かれた生徒が企画するもので、教員もメンターとして生徒の相談に乗りながら企画を練り上げ、各クラスから選抜されたチームがプレゼンテーションを行い、審査にあたっては複数の旅行会社とも連携しました。

また、五島列島を舞台とした探究プログラム「SEIKEI STARTUP CAMP」も実施し、中学 3 年生から高校 2 年生までの生徒が参加しました。このプログラムでは、事前の調査や現地でのフィールドワーク、生徒同士のブレインストーミングを行い、五島の人達を招いてのプレゼンテーションも実施しました。

こうした取組をはじめ、企業等学外とコラボした探究プログラムを中心に 18 件の特色ある探究学習を実施しました。また、外部講師による教員対象の研修会をはじめ、教員間での授業の相互見学を行い、「探究」学習の質向上にも努めました。

2023 年度以降も生徒による発表機会を増加させ、探究学習の充実に取り組めます。

(2) 一貫連携教育の強化と進路実績の向上

① 知的好奇心刺激企画提供の継続と充実

本校では、成蹊大学や卒業生と連携しながら、基礎的な学力だけでなく、様々な知的好奇心を刺激する企画を実施して、生徒一人ひとりが自分の将来をしっかりと考えられるような体験と学びの機会の充実化に取り組んでいます。

2022年度は感染防止対策を徹底しながらも多くの企画を対面で実施することができ、成蹊小学校児童やその保護者を対象とした企画は5件、本校生徒を対象とした企画はオンライン企画を含めて216件実施しました。中学1年生では、学年全体で「セカイをChange」をテーマに探究学習を実施しました。このような「探究」学習を意識した内容の企画も増えており、今後も効果的な企画により、生徒の満足度を向上させていきます。

② 小学校・中学校からの内部推薦者数の向上

小学校児童やその保護者を対象に中学校の授業見学やクラブ体験の機会を設けて、学校生活のイメージを持ちやすくする取組を行い、2023年度入学生においては、成蹊小学校からの内部推薦者の割合は89%となりました。中学校から高校への内部推薦者の割合も92%となり、今後も引き続き連携を図りながら、本校の魅力を効果的に発信していきます。

③ 成蹊大学の学部改編等に伴う内部推薦条件の整備

高校では、近年は現役での大学進学を望む3年生が多い傾向にあり、成蹊大学への内部推薦希望者も漸増しています。

2022年度は、文科系学部の志望者に対しては情報図書館の見学会を、理工学部の志望者に対しては理工学部の研究室見学会をそれぞれ実施し、内部進学イメージを持ちやすくする取組を行いました。また内部推薦希望者の3年生は、成蹊大学のMBT(丸の内ビジネス研修)の発表会にも参加しました。その結果、2023年度入試では99名の生徒が内部推薦で進路を決定しました。

2020年度に開設した経営学部やグローバル教育プログラム「EAGLE」に関心が集まっており、今後も大学と連携して生徒の進路選択に関する適切な情報提供に努めていきます。

④ 進路実績(現役合格状況)の更なる向上

主な現役合格状況については、国公立大学が、東京大学3名(理科I類)、京都大学(法学部)、一橋大学(商学部)、東京工業大学(環境・社会理工学院)、北海道大学2名(工学部、水産学部)、東北大学2名(法学部、工学部)、信州大学(医学部)、富山大学(医学部)等、私立大学が、早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、明治大学、立教大学等となりました(詳細はp.31(6)②参照)。

(3) 国際理解教育の充実

① 国際理解教育の更なる推進

本校では、国際教育部を中心に、長期・短期の派遣留学、受入留学や学校訪問、国内企画の3本柱で国際理解教育を進めています。2022年度は、コロナ禍に伴う制限が徐々に緩和され、海外留学も再開され始めたことから、派遣留学生数は64名、受入留学生は12名と大幅に増加しました。また、多くの生徒に留学機会を提供すべく、2022年度より新たに導入したターム留学プログラムには22名の生徒が参加し、カナダのバンクーバーとアポッツフォードにおいて、9週間の充実した留学を実施することができました。また、エンパワーメントプログラムやイングリッシュシャワー等の国内企画にも236名が参加し、語学力の向上のみならず、国際交流や異文化に触れる機会の充実に努めました。

2023年度以降は、国際交流の活動が更に活発化されることが見込まれますので、引き続き国際理解教育を発展的に推進していきます。

② 充実のための組織の工夫

受入留学生のプログラムやメンタル面のサポートを充実させるために、2019年度より、卒業生を中心とした外部アドバイザーと連携しています。2022年度は、卒業生その他、本校の元教員とエクセター校卒業のコーディネーターの3名にアドバイザーを委嘱して体制を強化し、受入留学生への対応の充実化を図りました。今後もこの体制を継続してプログラムの充実に努めます。

③ カウラ事件やセントポールズ校との交流の歴史を通じ、多様性をベースに平和な社会の維持に貢献できる人を育てる成蹊独自の平和共生プログラムの作成

平和教育に関しては、中学校の「桃李」での展開を中心に位置づけ、国際教育部にて平和共生プログラムの作成に取り組みました。2022年度は、NHKで放送されたカウラ高校との交換留学の報道等を活用し、不幸な戦争を乗り越え、平和を願って続けられてきた半世紀以上の交流の歴史を学ぶ取組を行いました。また、朝礼等を活用し、中高全生徒に対して、日豪の間に刻まれた歴史を背景に、本校とカウラ高校の交換留学が成り立っていることを説明しました。今後も国際交流等を通じて、平和社会の維持に貢献できる人材を育てます。

(4) 活動的な学校生活の支援

① 多様性に対する寛容な心の育成

多様性の推進によるメリットを享受するためには、寛容な心が欠かせません。2022年度は、蹊祭（文化祭）企画や様々な知的な好奇心刺激企画、探究プログラム等を通じて40回のイベント

トを実施し、多様性に対する寛容な心や他者の個性を尊重する心の育成に努めました。

また、2022年度より女子生徒の制服にスラックスを導入した他、2023年度入試から男女の定員を同数としました。

これからも建学の精神の一つである「個性の尊重」を踏まえ、個性的な仲間たちとの交流や協働等、日々の活動を通じて多様性に寛容な心をもった器の大きい人間の育成に取り組みます。

② SDGs 活動の推進

成蹊学園は2019年11月にユネスコスクールに認定されましたが、中学校では特に「桃李」でSDGsを意識した活動を継続的に行っています。

2022年度は、文化祭等においてSDGsを意識した発表を行ったほか、中学3年生の国語の授業において、全生徒が10年後の未来を想定したSDGsに関する演劇に取り組むなど、日々の活動の中でSDGsの目標を意識させる活動を92回行いました。高校では、インドネシアの学校の生徒とオンラインで社会課題を解決する学習にも取り組みました。

これからも建学の精神の一つである「品性の陶冶」を踏まえ、相手の立場に共感する姿勢をとり、サステナブルな取組を継続して行っていきます。

③ 企業との連携企画を推進

本校では、実社会で活躍する卒業生等の協力により、企業と連携しながら生徒の成長につながる企画を展開しています。

2022年度は、生徒たちに幅広い視野を育むために、探究学習を中心に各企業とネットワークを構築し、連携企画を16件実施しました。このことを踏まえ、外部の大会でも多くの生徒が発表する機会を得ました。

これからも建学の精神の一つである「勤労の実践」を踏まえ、机上の知識だけではない様々な学びを通じて、価値観の構築を行い、他のために働くことを厭わない生徒の育成に取り組みます。

(5) 広報活動の強化

① 戦略的な広報の推進

2022年度は、積極的な入試広報活動を展開し、本校での模擬試験会場提供や校外での説明会を計25回実施しました。特に多くの広報活動を対面で実施できるようになったことを受け、説明会や模擬試験会場として、また、蹊祭（文化祭）やキャンパスツアー等、多くの受験生が本校に来校できる機会の増加に努めた結果、11,000人以上の受験生やその保護者が来校しました。

また、2021年度よりスタートした校長ブログ「百代の過客」に、2022年度は48本の記事を掲載して成蹊の今を発信し、アクセス数は月平均4,000回に上りました。その効果もあり、

2023年度中学校一般入試では、入試を2回行うようになった2008年度以降で、2022年度入試に次ぐ志願者数となりました。

記事広告以外でも様々な媒体に本校の幅広い教育や「ホンモノ」に触れる体験学習、SDGsを意識した取組等に関する記事が掲載されました。記事広告以外での好意的な掲載は2021年度を上回る13件を数え、伝統ある中高一貫校として、更に存在感を示したいと考えています。

② ユネスコスクールを意識した発信力や探究力・挑戦力等の支援

2022年度は、成蹊学園サステナビリティ大賞を受賞した中学校の特別研究グループ「ユネスコスクール」のメンバーが「SDGs文化祭」に参加して取組を紹介した他、高校の「難民映画祭実行委員」が、国連UNHCR協会の協力の下で「難民アスリート写真展」を開催する等、16回に及ぶ活動発信を行いました。

また、文化庁「文化芸術による子供育成推進事業」の採択を受けた中学校国語科のSDGsの授業では、「SDGsの1つのゴールをあきらめた10年後の世界」をテーマとした演劇に取り組みました。2023年度以降もこれらの活動を通して、各活動の発表機会を増加させ、支援していきます。

(6) 入試・進学

① 2023年度入学試験の状況

・高等学校

2023年度一般入試の志願者数(帰国生・推薦を除く)は213名(2022年度173名)、受験者数は209名(2022年度166名)と大幅に増加しました。帰国生入試では、3名が入学しました。また、2019年度入試から導入した推薦入試では、24名(2022年度22名)が入学しました。

・中学校

2023年度入試の第1回と第2回を合わせた志願者数(国際学級を除く)は945名(2022年度1,041名、2021年度980名)、受験者数は663名(2022年度742名、2021年度682名)となり、2022年度には及ばなかったものの、高い志願者数を維持しました。

合格最低点は、男女ともに過去10年間で最高点数となりました。これは、リベラルアーツや探究学習を重視する本校の教育内容への評価、幅広い入試広報活動や大学入試改革への不安による付属校人気の高まりの影響等が主な理由として考えられます。また、第1回入試の帰国生枠では1名が入学しました。

近年は、受験前に何度も本校に足を運び、環境だけでなく生徒や教員の様子を確認し、学校に対する理解や安心感を持った上で入学を決める傾向にあり、より多くの受験生やその保護者に来校してもらうことの重要性を認識しています。

② 2022 年度卒業生の進学状況

・高等学校

卒業生 324 名のうち、現役進学者数は 271 名 (83.6%) となりました。成蹊大学への内部推薦による進学者数は 99 名 (卒業生の 30.6%) でした。難関国公立大 (東京大学、京都大学、一橋大学、東京工業大学、国公立大学医学部) への現役進学者数は 8 名 (2021 年度 4 名、2020 年度 2 名) でした。

国公立大学の合格者数は計 23 名 (2021 年度 14 名、2020 年度 12 名) で、主な合格先は、東京大学 (理科 I 類) 3 名、北海道大学 2 名、東北大学 2 名、千葉大学 2 名、東京農工大学 2 名の他、京都大学、一橋大学、東京工業大学、横浜国立大学、信州大学 (医学部)、富山大学 (医学部) 等に各 1 名となっています。難関私立大学の合格者数は、早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学の 3 大学に計 73 名 (2021 年度 69 名、2020 年度 69 名)、また、医・歯・薬・獣医学部の合格者数は計 26 名 (2021 年度 33 名、2020 年度 36 名) となりました。

・中学校

卒業生 277 名のうち、成蹊高等学校への内部推薦による進学者数は 254 名で、卒業生の 92% (2021 年度 94%、2020 年度 96%) となりました。これは、基礎学力の向上だけでなく、高校生活についての紹介等、日頃から様々な工夫を重ねてきた結果と考えています。外部の高等学校への進学者数は 23 名 (2021 年度 15 名、2020 年度 10 名) となりました。

3. 小学校

ここ2年ほどはコロナ禍の影響により、通常の学校生活を営むことができませんでしたが、子どもたちの成長にとって体験学習の果たす役割が大きいことから、2022年度は、安心・安全に配慮しつつも、できる限り通常の学校生活に戻れるよう学校運営を行ってきました。

その中で互いの個性を尊重し、「蹊（こみち）をなす人」を育成すべく、「豊かな学びの構築」、「教育環境の整備」、「教員の指導力向上」、「広報活動の強化」を推進してきました。

中でも2022年度は第2次中期計画の締め括りとして、「不易流行」をモットーに、一貫連携教育やICT教育の推進に力を入れて活動しました。

(1) 豊かな学びの構築

①新教科「桃李」（道徳）カリキュラム作成

本校では道徳の教科化を機に、伝統的に行ってきた「心の教育」を「平和・共生・環境」の3本柱からなる成蹊独自の教科「桃李」に位置づけ、「桃李科推進委員会」を中心に高学年における学級桃の会活動とも組み合わせながら、カリキュラムの作成を進めてきました。2021年度は研究授業を通じて、上記の柱に加えて、「心の力」³の暗唱や、「成蹊の中の好きな場所」の紹介パフォーマンス等、スクールアイデンティティを学ぶ部分も発展させましたが、2022年度は「よりよく生きる」という教科の軸を明確にし、研究授業を通して子どもの成長をどう図るか、議論・検討することでカリキュラムの改善を図りました。

②英語教育の充実

2021年度は内容言語統合型学習（CLIL）指導法を用いた授業を行い、本校の英語教育で最も重要視している英語によるプレゼンテーションを行いながら、「話す力」や「発信力」の伸張を図りました。特に6年生は、「コロナが終わったら行ってみたい国や都市」をテーマに、パワーポイントを用いて、全員が英語でプレゼンテーションを行うことができました。2022年度もそれらを継続しながら、多聴プログラムの改良も継続することによって「聞く力」も伸長させました。

英検[®]については、2019年度から英検 IBA[®]を採用しており、2021年度の平均点は、目標としていた750点に達しました。2022年度は平均点760点以上を目指しましたが、726点と目標には届きませんでした。例年2月に行ってきたテストを10月に時期を早めて実施したことが原因と考えられます。

³ 成蹊学園創業者中村春二が、教育の基本的なあり方である「修養」を身につけるため作成したもので、全8章から成る。

③国際理解教育の充実

オーストラリア体験学習は、2021年度に引き続き2022年度も夏期プログラムのみをオンラインで実施し、95%の児童が積極的に英語を使ってコミュニケーションをとることができました。

また国際理解教育一貫プログラムとして6年生を対象にジュニア・エンパワメント・ワンデープログラムを導入し、57名の児童が参加しました。

④理科学教育の充実

理科の授業では、伝統的な独自教材による授業実践だけでなく、児童の観察・実験・検証への姿勢を養うべく、新しい分野にも挑戦しています。

2022年度は子どもたちがより多くの実験に取り組める環境を整備し、それを活用した新しい実験を伴う授業を行うことができました。

⑤基礎学力の向上及び学習習慣の定着

本校では、すでに小学校教育の根底に「自学自修」という習慣の確立をあげており、これは「探究的な学び」の基礎にもなっています。

2022年度も「自学自修」の習慣の浸透を図りました。オリジナル教材やワークシート等、教科ごとに教科研究の成果が上がっており、子どもたちに授業として還元することができています。

⑥ESDの実践及びSDGs活動の推進

2021年度に引き続き「けやき循環プロジェクト」等ESDの実践及びSDGs活動を推進することができ、46件以上の実践を積み上げることができました。

(2) 教育環境の整備

①新教育課程の実施

2022年度はiPadを活用した授業を構築し、ICT教育を現行のカリキュラムへ取り入れながら、どのような授業で実践できるのかを検証しました。

②ICT化の推進

2022年度は段階的にiPadの本格導入を行いました。ただし授業ではiPadを学習ツールの中心とはせず、コンパスや定規のように、必要な時に的確に利用できるデジタル文房具としての活用を目指しています。同時に、使用に関するルール等についても、授業内での指導だ

けでなく講演会等も通じて、学べるように工夫しました。子どもたちの使い方については課題もありますが、今後も工夫を継続していきます。

その他、入試における ICT 化の推進として、既存の Web 出願システムを入試広報や入学手続き等にも活用することで業務の改善につながりました。

③魅力ある一貫連携教育の検討と推進

小中高大がワンキャンパスに集う総合学園としての魅力を更に高めるため、2022 年度は本校がもつワンキャンパスというメリットを活かしながら、27 件の一貫連携教育に関わる企画を進め、一貫連携での学びを推進しました。

(3) 教員の指導力向上

①共通の学びによる子ども観・教育観の深化

2022 年度は、2021 年度に引き続き、建学の精神のひとつである「個性の尊重」について研究会でグループ討議を行ったり、各教科で行っている ESD について情報共有したりするなど、教員同士が互いの教育観や価値観を共有できる機会をつくりました。また、年々増えつつある特別な配慮が必要な児童についての全体研修等も行いました。これらを通じて小学校の「教育の力点」について検討を行い、その中でお互いの子ども観や教育観について学び合いました。

②教科教育等の指導力向上

2022 年度は東京都私立初等学校協会主催の全体研修等を通じて、新しい教育実践に触れ、工夫や修正等を加えながら、授業改善や指導力向上を図りました。

③多様性に対する寛容な心の育成

建学の精神のひとつである「個性の尊重」は、個々人が自分の個性を大切にすることだけを意味しているわけではありません。むしろ、自分と同じように他者の個性も大切にすることができ、互いを許し合える広い心を持ち、多様性に寛容な心を育むことを意味しており、周りの仲間の気持ちを考えながら、その中で自分の良さも発揮できるよう、集団の中で互いに育ち合うことを意味しています。

2021 年度は、研究会を通じて、個性は子ども同士の集団の中でこそ育つこと、そして、否定されない環境の中でこそ、安心して伸張されるものであることを教員間で確認し合い、児童とも、他者に無関心にならないことの大切さを共有しましたが、2022 年度も、第 2 次中期計画の学園目標に掲げる「蹊（こみち）を成す人」にとって欠かせないこれらの資質について、桃李の授業、学級の時間、夏の学校を通し、各学年に対して常に指導を行いました。

(4) 広報活動の強化

① 広報活動の推進

2021年度は、現状の教育活動の中で他校と差別化できるポイントを再検討すべく、様々な現状分析を行いました。

2022年度は、2021年度に行った他校との差別化に関する分析結果をもとに、ホームページからの発信回数を増やし、広報活動の幅を広げました。

また、国際学級の広報活動としてオンライン学校説明会に加え、タイ（バンコク）を訪問し、日系の学習塾等を中心に広報活動を行いました。

(5) 入試・進学

① 2023年度入学試験の状況

2023年度入試の志願者数（国際学級を除く）は、定員112名に対して722名（2022年度入試は739名）となり、倍率は6.4倍（2022年度入試は6.6倍）となりました。

入試広報としては、受験生を対象に、授業内容はもとより、ありのままの児童の姿や施設等を見てもらうために、6月にオープンスクールと第1回学校説明会を実施しました。新型コロナウイルス感染防止対策のため、実施に際してあらかじめ定員を設け、事前申込制としました。第1回学校説明会の終了後には少人数グループでの施設見学ツアーも行い、647組が来場しました。一方、9月に実施した第2回学校説明会は、説明会終了後の個別相談会も含めて事前申込制とし、オンラインで実施しました。個別相談会には308組の参加がありました。

4. 法人

本学園の法人部門は、各設置校の魅力ある教育・研究活動が行えるよう資源投入を行い、支えることが重要な役割です。2022年度は、ワンキャンパスにおける学校間の一貫連携教育の推進、同窓会組織との連携を通じた卒業生との絆を強めるための施策、理工学部エリアの再開発の推進、学園ネットワーク環境の整備及び情報セキュリティ対策等の強化、新たな人事制度の継続的運用と検証、財政基盤の強化に向けた「成蹊ファンド」の運用等に取り組みました。

(1) 一貫連携教育の強化

本学園では、小中高大がワンキャンパスにあるという他の学校には見られないメリットを活かし、これまで中期計画等において、学校間の連携強化に積極的に取り組んできました。コロナ禍の影響で2020年度には多くのイベントが中止を余儀なくされましたが、2021年度から2022年度にかけては、感染対策が進むにつれ、感染状況に十分に配慮しながら活動やイベントを徐々に再開してきました。

その一つが「中学3年生×大学ゼミ体験」⁴です。2022年度は8講座を開講し、合計69名（昨年度比26人増）が参加しました。

高校生が大学の授業を履修する「高大連携プログラム」も例年通り実施し、前後期を通じ、延べ23名（昨年比6人増）の成蹊高校の生徒が成蹊大学の授業を受けました。

理工学部の教員が成蹊小学校の児童及び保護者を対象に行う「ロボット教室」及び「化学教室」には、それぞれ40名、25名の参加者がありました。

2022年度の新企画である「超伝導教室」には13名の参加者があり、児童にとっては、本物の超伝導体に接することで科学の魅力を感じることができるとなりました。

奥多摩の武蔵野市民の森で実施した「木材伐採体験会」には、小学生から大学生までの総勢37名が参加し、林業がサステナブルな社会にどう寄与するかを全員で考えました。

成蹊高校から成蹊大学への内部進学希望者数については、理工学部の研究室見学会や「高大連携プログラム」の効果もあって順調に増加しており、2023年度入試では前年度比10人増の100名が内部推薦で進路を決定しました。

英語一貫教育プロジェクトでは、2022年度も引き続き「オンライン英会話」のサービスを小学生から大学生までの幅広い希望者に提供しました。しかしながら2022年度の登録者数は前年度比147人減の255名（大学生58名/高校生37名/中学生98名/小学生23名/教職員39名）となりました。対面授業の拡大によりオンラインの比重が低下したことが理由の一つと考えられます。英語一貫教育プロジェクトは、2022年度でその役割を終えますが、そこで取り組まれた内容は、より強化された形で、国際教育センターの施策として引き継いでいき

⁴ 成蹊中学校の3年生が成蹊大学の所定のゼミ・研究室の中から1つを選び、普段大学生が使っている大学の教室や実験室等に複数回にわたって足を運び、実際の授業さながらのディスカッションや実験を体験するイベント。

ます。

(2) 卒業生・同窓会組織との連携強化

本学園のホームカミングイベントである「成蹊桜祭」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年度に引き続き中止となりました。その後、桜祭に代わるホームカミングイベントについては、成蹊会との連携は継続しつつも、新型コロナウイルス感染症拡大が収束する見通しが立たず、実施は見送ることとなりました。

そのような状況の中、「^い字は大なり～成蹊教育応援団」⁵では、成蹊会と連携し、寄付促進を目的とした新たな枠組み「心のふるさと寄付」（卒業生企業からの返礼品付き寄付）を導入しました。この寄付制度は、単なる返礼品提供にとどまらず、卒業生の社会における活躍を幅広いステークホルダーに周知する点にも重点を置いたものであり、寄付促進と共に、成蹊ブランドの向上につながる取組として進めることができました。また、中長期的視点に立って今後恒常的に寄付を増やすためのプラットフォームを整備するため、12月に寄付募集サイトの全面リニューアルを行いました。これによって、利便性が向上（決済方法を増やし、自動継続寄付を可能とした。）し、オンライン申込も簡単に行えるようになりました。

(3) 学園施設・設備の再開発

① 理工学部エリア

2024 年度後期からの供用開始に向け、「新たに生まれ変わる理工学部を象徴するような未来志向の教育研究拠点の建設」の旗印の下、築 50 年以上が経過した理工学部校舎 3 棟を解体の上、1 棟を新たに建設し、集約する再開発計画を、2021 年度に引き続き推進しました。新棟には文系、理系問わず学生が集い、また、外部とのコラボレーションも含めた共同研修等を行うための「ラーニングコモンズ」を設ける構想であり、機能的で魅力的なキャンパスづくりを目指しています。

② 学園ネットワークシステムの整備

各学校の ICT 教育の拡充を支える学園ネットワーク（NW）環境の整備と、情報セキュリティ対策等の強化を引き続き進めました。2022 年度の具体的な成果は以下のとおりです。

- ・無線 LAN における認証サーバの一元化により、認証の柔軟性・拡張性が向上しました。また無線 LAN アクセスポイントの増強を引き続き実施し、大学 14 号館の実験室への新設、10 号館教員室フロアへの増強、サポート切れとなる老朽化したアクセスポイントの交換を行いました。その他、高速化された SINET 接続装置の無停電電源供給装置設置や

⁵ ご寄付等で成蹊教育を末永くご支援していただける皆様を、「字は大なり～成蹊教育応援団」の会員とし、成蹊教育へのご支援の輪を更に大きく育てていくための活動を展開している。

5号館のNW配線の増強、NW機器のバージョンアップによる保全等、NW環境の安全性・機能の向上を図りました。

- ・2021年度に策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、本学園の状況を鑑みて優先すべき対策を進めています。まずCSIRT（Computer Security Incident Response Team）の本格的な運用を開始し、実際の情報セキュリティ事故において、情報集約、トリアージ（危機レベルの仮判定）の役割を果たしました。また情報セキュリティ委員会と連携して「情報セキュリティ規則」「情報セキュリティ事故対応マニュアル」をより実態に即し有効性のある内容に改訂しました。その他、ファイアウォールの機能強化等のハード面でのセキュリティ対策強化も実施しました。

(4) 人的パワー、組織力の強化

① 教職員の人事制度の見直し

2021年度より運用を開始した教員の勤務環境を整える諸制度について、各設置校のカリキュラムや授業の円滑な運用に配慮しながら、教員の働き方を毎月確認するなどのPDCAサイクルを回しました。

事務職員についても、役職者の任用方法や役職任用前の職員のあり方について、運用状況が目的に合うものであるかを継続的に確認してPDCAサイクルを回している状況であり、今後も必要に応じて適宜制度の見直しを進めていきます。

(5) 財政基盤の強化

① 収入増加・支出削減に向けた施策の検討・推進

学園財政における中長期的課題の抽出とともに、課題の解決に向けた「中長期的学園財政運営方針」を、2021年度の財政検討委員会で策定しました。これを受け、2022年度は「成蹊ファンド」の運用を開始しました。専門家の知見を踏まえ、リスク管理には十分留意しながら、収入の拡大を目指しました。

(6) サステナビリティ教育研究センターの活動

本学園では、2018年4月に成蹊学園サステナビリティ教育研究センター（以下、ESDセンター）を設置し、小学校から中学・高等学校、大学までの連携によって持続可能な開発のための教育（ESD）を学園全体で進めています。

2022年度は、「ESD成蹊フォーラム」、「中学生高校生海洋生物学シンポジウム」等をオンライン形式で実施したほか、「UNHCR Will2Live上映会」、「地球温暖化とわたしたちの未来」「オーロラと宇宙シンポジウム」等のイベントを対面で実施することができました。また2020年度に開始した「アフターコロナのSDGs/ESD～希望にあふれる未来のために～」をテーマにしたリレーコラムを2022年度は計6回配信しました。

ESD センターが中心となって取り組んでいる「けやき循環プロジェクト」では、大学生に対するボランティア募集を再開し、各設置校が連携して、プランター植栽、落葉集め、堆肥作り等の環境保全活動に取り組みました。ケヤキの剪定枝の活用等、新たな活動についても検討を始めています。

ESD に関わる社会連携では、客員フェロー31名、客員研究員1名の受入れ、ASPUivNet におけるユネスコスクール加盟希望校7校の支援等を行いました。

(7) 学園史料館の活動

2022年度の学園史料館の主な活動は次の通りです。

・企画展示

2023年に「心の力」成立110周年を迎えるにあたり「心力歌」⁶及び「凝念」⁷に関する展示「成蹊の真髄『心の力』と歩んだ110年」(2022年11月から開催)を実施しています。更に、創立者中村春二と交流があった植物学者牧野富太郎による著作物や写真等の展示(2022年8月から開催)を実施しています。

・卒業生との絆

卒業生との絆をより太くするために、直木賞・芥川賞を受賞された卒業生の書籍の展示をしています。部活動についてもOB・OGの協力を得て、部の歴史や活動風景を伝える資料の展示を継続しています。また、2023年度には4年振りに成蹊桜祭が開催されるため、史料館も特別開館し、卒業生団体である写蹊会の展示会場としてご利用いただけるよう準備を進めました。史料館活動の充実のため、卒業生からご寄贈いただいた成蹊にまつわる資料を歴史資料として整備・保管・活用しています。

・地域との連携

武蔵野市武蔵野ふるさと歴史館と成蹊中学・高等学校との共同企画展「武蔵野地域探究～歴史と環境から考える未来～」への資料提供協力、けやきコミュニティ協議会との交流、武蔵野市野外彫刻ツアーの受入れ、吉祥寺土地関連史料所蔵者との懇談等、武蔵野市内にある博物館や美術館、武蔵野地域で活動する諸団体、地域住民との交流や連携を図り、団体見学の受入れや資料提供等を行いました。

・「史料館年報」の発刊

2022年度に就任した学園長江川雅子による「グローバル時代に求められる教養教育」、中村温氏、中村滋氏による中村家未発表原稿(中村浩「わが家の三代 反骨の系図」、中村崇「人生覚え書帖」)、その他、多くの方々からの寄稿文等を紹介しました。

来館者に関しては、前年度以前と同様に、小学校受験を控えた保護者の来館や、創立者中村春二を偲ぶ枯林忌の時期には本校児童の教育目的における来館が目立ちました。来館

⁶ 「心の力」とも呼ぶ。成蹊学園創立者中村春二が、教育の基本的なあり方である「修養」を身につけるため作成したもので、全8章から成る。

⁷ 凝念は中村春二が前身の成蹊園時代から導入し、生徒たちに日々行うように指導した精神集中法です。これは岡田式静座法に座禅の一部を取り入れたもので、「凝念」という名称は中村春二が命名しました。その目的はその名のとおり、念を凝らす、つまり精神を集中する行為です。

者数は、成蹊桜祭の中止等コロナ禍の影響を受けていますが、2022年度は前年度より1,718人多い4,210人となりました。

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計について

学校法人の決算書の作成は、私立学校振興助成法第14条第1項と私立学校法第47条第1項で求められています。学校法人の決算書は学校法人会計基準に従って作成することとされています。

学校法人が作成する計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表とこれらの附属書類から構成されます。

計算書類のそれぞれの目的は、以下の通りです。なお、本報告書の記載順に合わせて説明します。

(1) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動ごとの収入及び支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の当該年度の全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成されます。

学校法人は教育研究活動を遂行することを目的とする非営利法人であるため、長期的な観点で基本金組入後事業活動収入と事業活動支出が均衡している状態が理想とされ、収支の状況は学校法人の経営や財政の状況を示す一つの指標となります。

～ 企業会計との比較 ～

事業活動収支計算書の概念に類似する書類として、企業では損益計算書が作成されます。

事業活動収支計算書は、事業活動ごとの収支の内容及び基本金組入後の収支の均衡の状態を明らかにするために作成されますが、損益計算書は当該会計年度の経営成績を明らかにするために作成されます。

(2) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容ならびに当該会計年度の支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするために作成されます。

(3) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、学校法人の資金収支活動を以下の活動ごとに区分して理解することを目的とするものです。

- ①教育活動
- ②施設もしくは設備の取得または売却その他これに類する活動
- ③資金調達その他、①②に掲げる活動以外の活動

～ 企業会計との比較 ～

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書の概念に類似する書類として、企業ではキャッシュ・フロー計算書が作成されます。キャッシュ・フロー計算書は一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を、営業活動、投資活動、財務活動の活動区分ごとに表示するものです。

(4) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における学校法人の財産の状態を明らかにするために作成されます。

2. 2022 年度決算について

(1) 決算の概要

学園の経営状態を示す事業活動収支計算書では、事業活動収入計は 154 億 5300 万円となり、予算と比較して 1 億 3900 万円増加しました。これは、主に、寄付金収入、付随事業収入、雑収入、受取利息・配当金、その他特別収入等が増加したことによるものです。

一方、事業活動支出計は 149 億 1200 万円となり、予算と比較して、3 億 900 万円減少しました。主に、人件費や管理経費が減少したことによります。

昨年度決算と比較すると、事業活動収入計は 1 億 2000 万円の増加となりました。これは主に、学生生徒等納付金収入、寄付金収入、雑収入、受取利息・配当金、その他特別収入等が増加したことによります。

一方、事業活動支出計は 8 億 6000 万円の増加となりました。これは主に人件費、教育研究経費、管理経費等が増加したことによります。

この結果、教育活動収支差額については、2 億 4700 万円の収入超過、教育活動外収支差額については 3 億 2600 万円の収入超過、経常収支差額については、5 億 7300 万円の収入超過、特別収支差額については 3200 万円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支差額は 5 億 4100 万円の収入超過となりました。これに、基本金組入額合計を差引いた、当年度収支差額は、8 億 2800 万円の支出超過となり、前年度から繰越された 1 億 700 万円の収入超過額を合算した結果、翌年度繰越収支差額は 7 億 2100 万円の支出超過となりました。

次に、学園全体の資金の動きを示す資金収支計算書では、資金収入は、予算と比較して 13 億 7400 万円ほど上回り、198 億 6300 万円となり、前年度からの繰越支払資金と合わせて 351 億 9100 万円となりました。一方、資金支出は、予算を 15 億 7600 万円ほど上回り、210 億 3600 万円となりました。その結果、次年度への繰越支払資金は、予算より 2 億 500 万円減少し、141 億 5500 万円となりました。

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2022 年度は、収入面においては、学生数の増加や、2020 年度入学者より納付金を増額改定したこと等により、学生生徒等納付金収入が増加する等、事業活動収入が増加しました。支出面においては、理工学部キャンパス再開発に伴い、大学 13 号館解体工事を行ったことにより解体工事費が大きく計上されたことや、電気代の高騰等により、事業活動支出が増加しました。その結果、経常収支差額 5 億 7300 万円、基本金組入前当年度収支差額 5 億 4100 万円を計上しました。

現在、大学理工学部エリア整備計画を推進しており、2024 年度の完成に向けて、第 2 号基本金の組入れ等による財源の確保に努めています。

今後、中長期の事業計画の実現に向けて必要な資金を確保するために、より強固な財務基盤の構築を目指し、中長期の財務政策を実現するための施策を検討してまいります。

(3) 事業活動収支計算書について

2022（令和4）年4月1日から2023（令和5）年3月31日まで

（単位：百万円）

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部	事業活動収入	学生生徒等納付金 ①	11,906	11,859	47
		手数料 ②	588	552	36
		寄付金	194	229	△ 35
		経常費等補助金 ③	1,658	1,562	96
		（国庫補助金収入）	（ 935 ）	（ 790 ）	（ 145 ）
		（地方公共団体補助金収入）	（ 723 ）	（ 771 ）	（ △ 48 ）
		（その他補助金収入）	（ 0 ）	（ 1 ）	（ △ 1 ）
		付随事業収入 ④	206	309	△ 103
		雑収入 ⑤	438	475	△ 37
			教育活動収入計	14,990	14,986
教育活動支出の部	事業活動支出	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費 ⑥	8,573	8,511	62
		教育研究経費	5,118	5,113	5
		管理経費	1,219	1,094	125
		徴収不能額等	16	21	△ 5
			教育活動支出計	14,926	14,739
		教育活動収支差額	64	247	△ 183
教育活動外収入の部	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	284	326	△ 42
		教育活動外収入計	284	326	△ 42
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
借入金等利息		0	0	0	
	教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	284	326	△ 42
		経常収支差額	348	573	△ 225
特別収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	40	141	△ 101
		特別収入計	40	141	△ 101
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	112	173	△ 61
		その他特別支出	0	0	0
			特別支出計	112	173
		特別収支差額	△ 72	△ 32	△ 40
[予備費]		（ 217 ）			183
		183			
		基本金組入前当年度収支差額	93	541	△ 448
		基本金組入額合計	△ 2,122	△ 1,369	△ 753
		当年度収支差額	△ 2,028	△ 828	△ 1,200
		前年度繰越収支差額	107	107	0
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 1,921	△ 721	△ 1,200
（ 参考 ）					
		事業活動収入計	15,314	15,453	△ 139
		事業活動支出計	15,221	14,912	309

①内訳は、授業料等の111億57百万円と入学金の7億2百万円でした。予算比で47百万円の減少となりました。

②大部分を占める入学検定料は5億41百万円でした。主に大学の入学志願者が減少したことにより、予算比で36百万円の減少となりました。

③主な内訳は、大学を対象とする国からの補助金「私立大学等経常費補助金」および「授業料等減免交付金」等の7億90百万円と、小・中高を対象とする東京都からの補助金「私立学校経常費補助金」等の7億72百万円です。理工学部の入学者が入学定員を上回ったため、私立大学等経常費補助金が減額となったことや、大学の改革総合支援事業が不採択となったことにより、全体として予算より96百万円減少しました。

④内訳は、受託事業収入（学外機関等から受入れる受託研究、共同研究等）1億73百万円と補助活動収入（小学校給食費）1億36百万円で、予算比で1億3百万円の増加となりました。

⑤内訳は、退職金財団等交付金2億91百万円、施設設備利用料97百万円、その他の雑収入86百万円等です。予算比で37百万円増加しています。これは主に、退職者が増加したことにより退職金財団交付金収入が増加したことによります。

⑥内訳は、教職員人件費等80億66百万円、退職給与引当金繰入額4億45百万円です。予算比で62百万円減少となりました。

（注1）収入及び支出の差異欄の△印は、予算額より決算額が多かったことを示しています。

（注2）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(4) 資金収支計算書について

2022（令和4）年4月1日から2023（令和5）年3月31日まで

収入の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	11,906	11,859	47
手数料収入	588	552	36
寄付金収入	184	220	△ 36
補助金収入	1,658	1,658	0
（国庫補助金収入）	(935)	(870)	(65)
（地方公共団体補助金収入）	(723)	(787)	(△ 64)
（その他補助金収入）	(0)	(1)	(△ 1)
資産売却収入 ①	700	708	△ 8
付随事業・収益事業収入	206	309	△ 103
受取利息・配当金収入	284	326	△ 42
雑収入	438	475	△ 37
借入金等収入	0	1	△ 1
前受金収入 ②	2,163	2,261	△ 98
その他の収入 ③	2,983	4,236	△ 1,253
資金収入調整勘定 ④	△ 2,621	△ 2,742	121
上記の収入合計	18,489	19,863	△ 1,374
前年度繰越支払資金	15,330	15,330	
収入の部合計	33,819	35,191	△ 1,372

支出の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	8,624	8,552	72
教育研究経費支出	3,562	3,481	81
管理経費支出	939	856	83
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	1	△ 1
施設関係支出 ⑤	2,450	2,450	0
設備関係支出	490	489	1
資産運用支出 ⑥	3,333	4,855	△ 1,522
その他の支出	1,243	1,244	△ 1
〔予備費〕	(490)		10
	10		
資金支出調整勘定 ④	△ 1,191	△ 892	△ 299
上記の支出合計	19,460	21,036	△ 1,576
翌年度繰越支払資金	14,360	14,155	205
支出の部合計	33,819	35,191	△ 1,372

（注1）収入及び支出の差異欄の△印は予算額より決算額が多かったことを示しています。

（注2）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

①年度中に満期を迎えた債券等の売却収入6億97百万円と、指定包括信託運用における株式等の売却収入11百万円です。

②2023年度新入生からの納付金と教育充実資金寄付金等22億61百万円です。なお、この収入は2023年度の収入になるものです。

③大半は引当特定資産からの取崩収入で、主な内容は次の通りです。

- ・第2号基本金引当特定資産の取崩額 12億円
 - ・退職給与引当特定資産の取崩額 4億86百万円
 - ・施設拡充引当特定資産の取崩額 20億90百万円
 - ・特定目的引当資産等の取崩額 1億11百万円
- その他は、2021年度の未収入金収入等の3億48百万円です。

④資金収支計算書では、当年度の諸活動に対応する実際の収入・支出が前年度または翌年度であっても、当年度の資金収支計算書に含めて表示します。そのため、資金の実際の収入・支出を、当年度の諸活動に対応する収入・支出に調整する必要が生じます。その際用いられる勘定を「資金収入（支出）調整勘定」と言います。

（例：当年度開講された授業に対する授業料収入のうち、前年度末に当年度入学予定者から納付された分については、前年度の資金収入に該当するので「前期末前受金」という資金収入調整勘定科目を用いて調整します。）

⑤主な内容は次の通りです。

- ・大学理工学部エリア新棟建設中間払金 20億33百万円
- ・トラスコンガーデン耐震改修工事 1億19百万円
- ・大学7号館空調改修工事 1億7百万円

⑥引当特定資産への積上げと有価証券（債券）の購入ならびに指定包括信託運用時の株式購入にかかる支出です。内訳は次の通りです。

- ・有価証券購入支出 21億円
- ・指定包括信託購入支出 91百万円
- ・第2号基本金引当特定資産繰入額 5億円
- ・第3号基本金引当特定資産繰入額 3百万円
- ・退職給与引当特定資産繰入額 4億45百万円
- ・施設拡充引当特定資産繰入額 14億99百万円
- ・特定目的引当特定資産繰入額 2億17百万円

(5) 活動区分資金収支計算書について

2022(令和4)年4月1日から2023(令和5)年3月31日まで

(単位: 百万円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	11,859
		手数料収入	552
		特別寄付金収入	84
		一般寄付金収入	133
		経常費等補助金収入	1,562
		付随事業収入	309
		雑収入	475
		教育活動資金収入計	14,974
		支出	人件費支出
	教育研究経費支出		3,481
管理経費支出	856		
教育活動資金支出計	12,889		
	差引	2,085	
	調整勘定等	△ 121	
	教育活動資金収支差額	1,965	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	3
		施設設備補助金収入	96
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,200
		施設拡充引当特定資産取崩収入	2,091
		特別修繕引当特定資産取崩収入	13
		施設整備等活動資金収入計	3,402
		支出	施設関係支出
	設備関係支出		489
	第2号基本金引当特定資産繰入支出		500
	施設拡充引当特定資産繰入支出		1,499
	施設整備等活動資金支出計		4,939
	差引		△ 1,536
	調整勘定等		△ 412
		施設整備等活動資金収支差額	△ 1,948
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			17
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	1
		有価証券売却収入	697
		指定包括信託売却収入	11
		退職給与引当特定資産取崩収入	486
		特定目的引当特定資産取崩収入	98
		貸付金回収収入	21
		預り金受入収入	29
		小計	1,342
		受取利息・配当金収入	326
		その他の活動資金収入計	1,668
	支出	借入金等返済支出	1
		有価証券購入支出	2,100
		指定包括信託購入支出	91
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	3
		退職給与引当特定資産繰入支出	445
		特定目的引当特定資産繰入支出	217
		貸付金支払支出	1
		仮払金支払支出	1
		立替金支払支出	1
		小計	2,859
その他の活動資金支出計	2,859		
差引	△ 1,191		
調整勘定等	0		
	その他の活動資金収支差額	△ 1,191	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 1,175
前年度繰越支払資金			15,330
翌年度繰越支払資金			14,155

活動区分資金収支計算書では、活動区分ごとに資金の流れを大きくつかむことができます。活動区分ごとの収支差額は以下の通りです。

<教育活動資金収支差額>
キャッシュベースでの教育活動の収支状況を示します。2022年度は、19億65百万円の収入超過となりました。

<施設整備等活動資金収支差額>
施設もしくは設備の取得、売却等に関する活動による収支状況を示します。2022年度は、19億48百万円の支出超過となりました。

<その他の活動資金収支差額>
借入金の収支、資金運用の状況等、主に財務活動による収支状況を示します。2022年度は、11億91百万円の支出超過となりました。

(注) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(6) 貸借対照表について

2023(令和5)年3月31日現在

資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	85,744	83,915	1,829
有形固定資産 ①	36,925	35,907	1,018
土地	6,582	6,582	0
建物・構築物	20,539	21,661	△ 1,122
備品	1,217	1,067	150
図書	6,253	6,295	△ 42
その他	2,334	301	2,033
特定資産 ②	41,755	42,979	△ 1,224
第2号基本金引当特定資産	1,300	2,000	△ 700
第3号基本金引当特定資産	8,941	8,938	3
退職給与引当特定資産	3,565	3,606	△ 41
その他の引当特定資産	27,949	28,435	△ 486
その他の固定資産	7,063	5,029	2,034
有価証券	4,847	2,757	2,090
指定包括信託	2,002	1,922	80
その他	214	350	△ 136
流動資産	14,619	16,388	△ 1,769
現金・預金	14,155	15,330	△ 1,175
有価証券	10	697	△ 687
その他	454	361	93
資産の部合計	100,363	100,303	60

①取得した建物・構築物のほか備品や図書、建設仮勘定等の取得額が計上されたため、前年度と比べ10億18百万円の増加となっています。

②主に第2号基本金引当特定資産を取り崩したことにより、前年度に比べ12億24百万円の減少となっています。

③固定負債は、主に退職給与引当金の減少により、42百万円減少し、流動負債については、主にその他に含まれる未払金が減少したことにより、4億40百万円減少しました。

④資産合計1003億63百万円から負債額69億39百万円を差し引いた純資産額(自己資金)は、前年度に比べ5億41百万円増加し、934億24百万円となっています。

負債の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債 ③	3,568	3,610	△ 42
長期借入金	1	0	1
長期未払金	2	3	△ 1
退職給与引当金	3,565	3,606	△ 41
流動負債 ③	3,371	3,811	△ 440
前受金	2,265	2,343	△ 78
その他	1,107	1,468	△ 361
負債の部合計	6,939	7,421	△ 482

純資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増減
基本金	94,145	92,775	1,370
第1号基本金	82,960	80,894	2,066
第2号基本金	1,300	2,000	△ 700
第3号基本金	8,941	8,938	3
第4号基本金	943	943	0
繰越収支差額	△ 721	107	△ 828
翌年度繰越収支差額	△ 721	107	△ 828
純資産の部合計 ④	93,424	92,883	541
負債及び純資産の部合計	100,363	100,303	60

(注) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

基本金

基本金とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものです。

第1号基本金：学校運営のために基本的に必要とする建物、機器備品、図書等の有形固定資産を自己資金で取得した時に組入れる金額です。

第2号基本金：将来の校舎等の取得のため計画的にその支払資金を積上げる施設整備準備資金です。

第3号基本金：奨学基金など、基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額です。

第4号基本金：学校法人が恒常的に保持すべき資金として、およそひと月分の運転資金に相当する額が組み入れられます。

3. 5カ年の財務状況推移

(1) 事業活動収支計算書決算額5カ年推移

(単位：百万円)

		科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	11,248	11,107	11,441	11,568	11,859
		手数料	690	637	547	588	552
		寄付金	215	226	212	194	229
		経常費等補助金	1,435	1,587	1,684	1,770	1,562
		付随事業収入	191	207	200	312	309
		雑収入	432	296	486	457	475
		教育活動収入計	14,211	14,060	14,570	14,888	14,986
	事業活動支出の部	科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		人件費	8,174	8,116	8,348	8,342	8,511
		教育研究経費	4,771	4,634	4,774	4,539	5,113
		管理経費	1,122	1,072	1,130	983	1,094
		徴収不能額等	24	18	9	15	21
	教育活動支出計	14,091	13,840	14,261	13,878	14,739	
教育活動収支差額		120	220	310	1,010	247	
教育活動外収支	収入の活動の部	科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		受取利息・配当金	295	272	268	293	326
		教育活動外収入計	295	272	268	293	326
	支出の活動の部	科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		295	272	268	293	326	
経常収支差額		415	492	577	1304	573	
特別収支	収入の活動の部	科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		資産売却差額	4	0	64	68	0
		その他の特別収入	92	132	125	84	141
	特別収入計	95	132	189	152	141	
	支出の活動の部	科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		資産処分差額	52	138	86	173	173
		その他の特別支出	19	0	0	0	0
		特別支出計	71	138	86	173	173
	特別収支差額		24	△ 6	103	△ 22	△ 32
	基本金組入前当年度収支差額		438	486	680	1,282	541
基本金組入額合計		△ 800	△ 1,035	△ 785	△ 794	△ 1,369	
当年度収支差額		△ 362	△ 548	△ 105	488	△ 828	
前年度繰越収支差額		636	273	△ 275	△ 380	107	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		273	△ 275	△ 380	107	△ 721	
(参考)							
事業活動収入計		14,601	14,465	15,027	15,333	15,453	
事業活動支出計		14,162	13,978	14,347	14,052	14,912	

(2) 資金収支計算書決算額5ヵ年推移

収入の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	11,248	11,107	11,441	11,568	11,859
手数料収入	690	637	547	588	552
寄付金収入	207	214	203	191	220
補助金収入	1,495	1,651	1,768	1,820	1,658
（国庫補助金収入）	722	842	953	1,037	870
（地方公共団体補助金収入）	772	808	813	781	787
（その他補助金収入）	0	0	2	1	1
資産売却収入	1,130	615	920	1,014	708
付随事業・収益事業収入	191	207	200	312	309
受取利息・配当金収入	295	272	268	293	326
雑収入	432	297	483	457	475
借入金等収入	1	1	0	0	1
前受金収入	2,155	2,267	2,277	2,340	2,261
その他の収入	1,256	989	1,523	1,834	4,236
資金収入調整勘定	△ 2,533	△ 2,326	△ 2,613	△ 2,597	△ 2,742
前年度繰越支払資金	13,781	14,000	13,944	14,028	15,330
収入の部合計	30,347	29,931	30,963	31,847	35,191

支出の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費支出	8,221	8,142	8,405	8,420	8,552
教育研究経費支出	2,944	2,927	3,069	2,863	3,481
管理経費支出	891	837	887	742	856
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	1	1	1
施設関係支出	215	298	934	897	2,450
設備関係支出	579	511	406	247	489
資産運用支出	3,982	2,835	3,664	3,206	4,855
その他の支出	781	1,253	1,020	1,434	1,244
資金支出調整勘定	△ 1,267	△ 817	△ 1,451	△ 1,292	△ 892
翌年度繰越支払資金	14,000	13,944	14,028	15,330	14,155
支出の部合計	30,347	29,931	30,963	31,847	35,191

(3) 活動区分資金収支計算書決算額5ヵ年推移

(単位：百万円)

科 目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	11,248	11,107	11,441	11,568	11,859
	手数料収入	690	637	547	588	552
	特別寄付金収入	34	58	74	63	84
	一般寄付金収入	173	156	127	124	133
	経常費等補助金収入	1,435	1,587	1,684	1,770	1,562
	付随事業収入	191	207	200	312	309
	雑収入	432	296	481	457	475
	教育活動資金収入計	14,203	14,048	14,556	14,881	14,974
	人件費支出	8,221	8,142	8,405	8,420	8,552
	教育研究経費支出	2,944	2,927	3,069	2,863	3,481
	管理経費支出	891	837	887	742	856
	教育活動資金支出計	12,056	11,906	12,362	12,025	12,889
	差引	2,147	2,142	2,194	2,856	2,085
	調整勘定等	361	329	△ 272	56	△ 121
教育活動資金収支差額	2,508	2,470	1,921	2,911	1,965	
科 目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
施設整備等活動による資金収支	施設設備寄付金収入	0	1	2	5	3
	施設設備補助金収入	59	64	83	50	96
	施設設備売却収入	0	5	0	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	1,200
	施設拡充引当特定資産取崩収入	80	99	538	697	2,091
	特別修繕引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	13
	施設整備等活動資金収入計	139	169	623	752	3,402
	施設関係支出	215	298	934	897	2,450
	設備関係支出	579	511	406	247	489
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	500	500	500	500	500
	施設拡充引当特定資産繰入支出	2,000	1,500	1,500	1,500	1,499
	施設整備等活動資金支出計	3,294	2,809	3,339	3,143	4,939
	差引	△ 3,155	△ 2,640	△ 2,716	△ 2,392	△ 1,536
	調整勘定等	207	△ 547	518	△ 103	△ 412
施設整備等活動資金収支差額	△ 2,948	△ 3,187	△ 2,198	△ 2,495	△ 1,948	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 440	△ 717	△ 277	417	17	
科 目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
その他の活動による資金収支	借入金等収入	1	1	0	0	1
	有価証券売却収入	1,099	600	800	700	697
	指定包括信託売却収入	31	10	120	314	11
	退職給与引当特定資産取崩収入	379	256	470	469	486
	特定目的引当特定資産取崩収入	302	315	269	272	98
	貸付金回収収入ほか	62	44	98	50	49
	小計	1,873	1,225	1,757	1,805	1,342
	受取利息・配当金収入	295	272	268	293	326
	過年度修正収入	0	1	2	0	0
	その他の活動資金収入計	2,167	1,498	2,027	2,098	1,668
	借入金等返済支出	0	0	1	1	1
	有価証券購入支出	800	300	800	210	2,100
	指定包括信託購入支出	85	66	172	372	91
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	3	3	3	3	3
退職給与引当特定資産繰入支出	352	230	413	391	445	
特定目的引当特定資産繰入支出	243	237	277	229	217	
貸付金支払支出ほか	26	1	1	7	2	
小計	1,508	837	1,666	1,214	2,859	
その他の活動資金支出計	1,508	837	1,666	1,214	2,859	
差引	659	661	361	885	△ 1,191	
調整勘定等	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額	659	661	361	885	△ 1,191	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	219	△ 56	84	1,302	△ 1,175	
前年度繰越支払資金	13,781	14,000	13,944	14,028	15,330	
翌年度繰越支払資金	14,000	13,944	14,028	15,330	14,155	

(4) 貸借対照表5ヵ年推移

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固 定 資 産	82,957	82,977	84,425	83,915	85,744
有形固定資産	38,434	37,306	36,725	35,907	36,925
土地	6,582	6,582	6,582	6,582	6,582
建物・構築物	24,601	23,276	22,236	21,661	20,539
備 品	973	1,134	1,200	1,067	1,217
図書	6,277	6,313	6,337	6,295	6,253
その他	1	0	370	301	2,334
特定資産	38,578	40,378	41,794	42,979	41,755
第2号基本金引当資産	500	1,000	1,500	2,000	1,300
第3号基本金引当資産	8,929	8,932	8,935	8,938	8,941
退職給与引当特定資産	3,768	3,742	3,685	3,606	3,565
その他引当資産	25,380	26,704	27,674	28,435	27,949
その他固定資産	5,946	5,293	5,906	5,029	7,063
有価証券	3,744	3,144	3,744	2,757	4,847
指定包括信託	1,717	1,703	1,818	1,922	2,002
その他	485	446	343	350	214
流 動 資 産	14,812	14,929	14,816	16,388	14,619
現金・預金	14,000	13,944	14,028	15,330	14,155
有価証券	500	800	200	697	10
その他	311	185	587	361	454
資産の部合計（総資産）	97,769	97,906	99,240	100,303	100,363

負債の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固 定 負 債	3,772	3,745	3,691	3,610	3,568
長期借入金	1	1	1	0	1
長期未払金	3	2	6	3	2
退職給与引当金	3,768	3,742	3,685	3,606	3,565
流 動 負 債	3,562	3,241	3,948	3,811	3,371
前受金	2,158	2,267	2,292	2,343	2,265
その他	1,404	974	1,657	1,468	1,107
負債の部合計（総負債）	7,335	6,986	7,640	7,421	6,939

純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
基 本 金	90,161	91,196	91,981	92,775	94,145
第1号基本金	79,789	80,321	80,603	80,894	82,960
第2号基本金	500	1,000	1,500	2,000	1,300
第3号基本金	8,929	8,932	8,935	8,938	8,941
第4号基本金	943	943	943	943	943
繰越収支差額	273	△ 275	△ 380	107	△ 721
翌年度繰越収支差額	273	△ 275	△ 380	107	△ 721
純資産の部合計	90,434	90,921	91,601	92,883	93,424
負債及び純資産の部合計	97,769	97,906	99,240	100,303	100,363

注記

(単位：百万円)

減価償却累計額	41,364	42,878	44,233	45,369	46,046
基本金要組入額	90,460	91,350	92,561	93,313	94,244
運用資産（※1）	58,539	59,969	61,584	63,685	62,769
要積立額（※2）	54,561	56,552	58,353	59,913	59,852

※1 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券＋指定包括信託

※2 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

4. 主な財務比率等の推移

(1) 事業活動収支計算書関係比率

分類	財務比率	算式 (上段÷下段×100)	評価 (※2)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△	0.8%	1.6%	2.1%	6.8%	1.6%
	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入(※1)	△	2.9%	3.4%	3.9%	8.6%	3.7%
	事業活動収支差額比率 (旧 帰属収支差額比率)	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入計	△	3.0%	3.4%	4.5%	8.4%	3.5%
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	～	77.5%	77.5%	77.1%	76.2%	77.5%
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	△	1.5%	1.6%	1.4%	1.3%	1.5%
	経常補助金比率	経常費等補助金 経常収入	△	9.9%	11.1%	11.4%	11.7%	10.2%
支出構成は適切か	人件費比率	人件費 経常収入	▼	56.4%	56.6%	56.3%	54.9%	55.6%
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	△	32.9%	32.3%	32.2%	29.9%	33.4%
	管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	7.7%	7.5%	7.6%	6.5%	7.1%
収入と支出の バランス	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	72.7%	73.1%	73.0%	72.1%	71.8%
	基本金組入後収支比率 (旧 消費収支比率)	事業活動支出 事業活動収入計－基本金組入額	▼	102.6%	104.1%	100.7%	96.6%	105.9%

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 「評価」は、日本私立学校振興・共済事業団「令和4年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」による評価を表す。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

(2) 貸借対照表関係比率の推移

分類	財務比率	算式 (上段÷下段×100)	評価 (※3)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
自己資本は 充実しているか	純資産構成比率 (旧 自己資金構成比率)	純資産 負債＋純資産	△	92.5%	92.9%	92.3%	92.6%	93.1%
	基本金比率	基本金 基本金要組入額	△	99.7%	99.8%	99.4%	99.4%	99.9%
資産構成は どうなっているか	流動資産構成比率	流動資産 総資産	△	15.1%	15.2%	14.9%	16.3%	14.6%
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産 流動負債	△	415.8%	460.7%	375.2%	430.0%	433.7%
負債の割合は どうか	負債比率	総負債 純資産	▼	8.1%	7.7%	8.3%	8.0%	7.4%
将来の安全性	積立率	運用資産(※1) 要積立額(※2)	△	104.1%	103.0%	102.4%	103.1%	101.5%

※1 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※2 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

※3 「評価」は、日本私立学校振興・共済事業団「令和4年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」による評価を表す。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い

5. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	当年度 (令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	11,777,991,483	15,032,732,472	3,254,740,989
(うち満期保有目的の債券)	(8,009,297,800)	(8,050,132,800)	(40,835,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	27,701,030,751	27,190,295,199	△ 510,735,552
(うち満期保有目的の債券)	(26,543,686,200)	(26,081,868,000)	(△ 461,818,200)
合 計	39,479,022,234	42,223,027,671	2,744,005,437
(うち満期保有目的の債券)	(34,552,984,000)	(34,132,000,800)	(△ 420,983,200)
時価のない有価証券	10,500		
有価証券合計	39,479,032,734		

(2) 借入金の状況

(単位：円)

借入先	資金使途	期 首	増 加	減 少	期 末	利率	借入年月日 返済年月日	令和4年度 返済額	担保物件
(財)東京都私学財団	入学支度金	1,000,000	500,000	1,000,000	500,000		令和5. 3.30 令和8. 3.10	1,000,000	なし
	合計	1,000,000	500,000	1,000,000	500,000				
合 計		1,000,000	500,000	1,000,000	500,000			1,000,000	

(3) 寄付金の状況

(単位：円)

種 類	2022年度寄付金収入
特別寄付金	84,272,441
一般寄付金	132,925,691
現物寄付	54,709,739
施設設備寄付金	2,502,500
寄付金合計	274,410,371

(4) 補助金の状況

(単位：円)

種 類	2022年度補助金収入
国庫補助金	870,289,500
東京都補助金	729,511,181
東京都私学財団補助金	55,240,775
若手・女性研究者奨励金	400,000
その他地方公共団体補助金	2,081,000
補助金合計	1,657,522,456

(5) 関連当事者との取引

(単位：円)

属性	役員、法人 等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事	仙田 直人	-	-	-	-	-	-	借入に對する被保証 (※)	500,000	-	-

※ 当学校法人は、入学支度金に係る公益財団法人東京都私学財団からの借入に對して理事より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

6. 財産目録

(2023 (令和5) 年3月31日現在)

I 資産総額	146,437,433,269 円
内 基本財産	83,059,499,740 円
運用財産	63,377,933,529 円
II 負債総額	53,013,287,770 円
III 正味財産	93,424,145,499 円

(単位：円)

I 資産額	摘 要	金 額
(1) 基本財産		
土 地	校地・武蔵野市吉祥寺北町所在他	482,115.71 m ² 6,582,451,438
建築物	校舎他・武蔵野市吉祥寺北町所在他	161,675.49 m ² 55,804,954,610
構築物	体育施設・その他	6,232,809,636
教育研究用機器備品	教具・校具類	36,674 点 5,062,422,154
管理用機器備品	事務用備品類	1,066 点 383,477,700
図書	大学、アジア太平洋研究センター、国際教育センター、高校、中学、小学校	1,475,577 冊・点 6,253,062,166
車両	乗用車・貨物自動車	3 台 5,540,166
建設仮勘定	理工学部エリア新棟建設工事	2,333,987,440
電話加入権		89 本 2,746,508
ソフトウェア		130 点 398,047,922
小 計		83,059,499,740
(2) 運用財産		
有価証券	株式・国債・地方債・社債他	4,857,261,182
指定包括信託	学園資産運用委託	2,001,932,702
特定資産	退職給与引当特定資産他	31,514,095,484
第2号基本基金引当資産	大学施設整備資金引当特定資産	1,300,000,000
第3号基本基金引当資産	教育振興基金引当資産他	8,941,314,000
現金・預金	現金・銀行預金 他	14,155,101,268
未収入金	納付金・退職金財団等交付金他	391,338,894
貸付金	奨学金他	85,769,230
立替金	短期留学費用他	1,224,172
前払金	海外研修費他	126,481,997
仮払金	国内研究員研修費他	3,414,600
小 計		63,377,933,529
合 計		146,437,433,269
2 負債額	摘 要	金 額
(1) 固定負債		
長期借入金	入学支度金	500,000
長期未払金		1,589,280
小 計		2,089,280
(2) 流動負債		
未払金	物品購入代金他	831,703,664
前受金	納付金及び教育充実資金	2,264,607,913
預り金	源泉所得税他	274,825,375
小 計		3,371,136,952
(3) 引当金		
退職給与引当金		3,565,441,670
減価償却引当金		46,045,563,507
徴収不能引当金		29,056,361
小 計		49,640,061,538
合 計		53,013,287,770

監 査 報 告 書

2023年5月12日

学校法人 成蹊学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 成蹊学園
監事 是永 和夫 ㊟
監事 池谷 幹男 ㊟
監事 宮本 健悟 ㊟

私たち学校法人成蹊学園（以下「当学園」という。）の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人成蹊学園寄附行為第21条の規定に基づき、当学園の2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況を監査しました。その結果を以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

- (1) 理事会及び評議員会その他重要会議に出席するほか、理事及び各業務担当責任者から定期的又は必要に応じて業務の報告又は説明を受け、重要な書類の閲覧等を行いました。
- (2) 毎月の資金収支及び事業活動収支について財務担当者から必要な報告又は説明を受けるとともに、会計監査人（EY 新日本有限責任監査法人）から監査状況の報告又は説明を受け、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表、並びに財産目録につき必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 当学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及び財産目録は、当学園の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以 上